

令和2年6月11日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

13番	平野広行	14番	三浦義光
-----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教 育 部 長	山下正己
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	開発総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山市所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	飯田宏基
都市整備課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	図書館長	服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柴田寿文	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ち、報告をいたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影を許可願いたい旨の申出がありましたので、よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承願います。

また、一般質問につきましては、今回14人の方がいます。不適切な質問があった場合は、暫時休憩をして、議会運営委員会を早川委員長にお願いをして、再度審査をし、全協、本会議を開きますのでよろしくお願いをいたします。

また、3月24日の議案第7号につきまして、この件で一般質問をされる方がもしありましたら、7月7日に被告の裁判がありますので、安藤市長に直接答弁をさせます。安藤市長は、刑法230条に不適切のないよう発言を求めます。

また、特別職2人、あるいは部長、課長につきましては、地方自治法第139条によって、発言を許可いたしませんので、発言をされた場合は、議会を愚弄するものとして退場させますのでよろしくお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、平野広行議員と三浦義光議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許可いたします。

一般質問につきましては、市側は注意しておきます。考えておくとか、あるいは御理解いただきたいというのは一般質問の答弁にはなりませんので、そのときには本会議を一時休憩し、必ず答弁をしてください。

では、佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） おはようございます。

15番、政新会、佐藤高清算員です。

新しい庁舎、そして新しい議場において、初めて行われる一般質問であります。その先頭に立てましたことを大変うれしく思っておりますと同時に、皆さんに感謝をするところでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響は、経済活動や教育環境など、様々な社会全般に大打撃を与えてしまいました。そんな中においても、市民の皆様方には冷静にこの難局を乗り越えていただいたと思っております。コロナとの関わり方は、新しいステージとなり、また、長い付き合いとなるようです。

そして、新しい生活様式をはじめ、日常を取り戻すために、弥富市が一丸となり対策を進めなければならないと思っております。

庁舎も組織編成も新しくなった今、新しいステージが始まるこのタイミングで、市民の皆様は、現在計画されているまちづくりや教育環境の見直し等、しっかりと説明できるように質問をさせていただきます。

また、この6月議会において、新型コロナウイルス感染症の質問がたくさん寄せられておるわけでありまして。安藤市長、この件につきまして、どのようなお気持ちで答弁されるか、まずお答えください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止には、市民の皆様には多大な御理解と御協力を頂きまして、心から感謝申し上げます。

そして、市民の命を守るため、最前線の現場で日々懸命に努力されている医療従事者の皆様、感染リスクと向き合いながら、市民生活を支えるために介護、保育、また日用品の販売や生活に関連する様々なサービスの提供に従事していただいている皆様に心から感謝申し上げます。

さて、去る5月14日に開催いたしました臨時議会におきまして、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連経費を計上した一般会計補正予算の承認を頂きましたが、新たな国の経済対策に基づき、市といたしましても、新たな支援策を今会期中にお示ししたいと考えております。

その内容の主なものといたしましては、特別定額給付金の対象外の新生児に5万円の給付、プレミアム付商品券を発行し、商店街、事業者等の援助に寄与する。また、地場産業であります金魚農家への支援事業も考えて行ってまいりたいと思っております。

また、子供たちの熱中症対策として、大藤小学校、栄南小学校、十四山地区の両小学校の夏休み休業期間中の授業実施にスクールバスを運行するなどがございます。

各内容につきましては、上程の折、御説明をさせていただきますので、何とぞ御審議を頂きまして、御決断を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、5月7日、市民の皆様の念願でもありました新庁舎が開庁いたしました。新庁舎は、市民サービス、市政運営の拠点でありますと同時に、南海トラフ地震をはじめ、大災害が危惧される中にありましては、災害時の拠点となります。職員一同、新しい庁舎に負けないよう、創意工夫を凝らし、新しい弥富市づくりに努めてまいりますので、議員各位の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

また、私は、3月議会の施政方針で述べさせていただきました3つの視点を持って市政運営に取り組んでまいります。

1点目は、健やかに暮らせる安心で安全なまちづくり、2点目は、地域産業が元気で生き生きと働けるまちづくり、3点目は、人が行き交い、魅力とにぎわいあふれるまちづくりです。

ただ、現在、コロナ禍が終息していない状況でありますので、今後は感染症拡大防止と同時に、地域経済の回復を目指し、感染拡大の第2波、第3波に警戒を怠らず、今回の経験を力に変え、市民の安全・安心を第一に、弥富市が一丸となってこの難局を乗り越えていきたいと存じます。

引き続き、議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） 今日、明日と一般質問が通告されておるわけでありまして、市長におかれましては、ぜひ弥富市民が納得のいく答弁、そして我々議会のほうも納得のいく答弁を強く要望して、私の質問に入らせていただきます。

弥富市は、今年3月末の策定を目指し、公共施設再配置計画の案を公表されました。その中で、十四山中学校、大藤・栄南・十四山東部・十四山西部小学校について、統合も含めて検討するとの位置づけになっています。

公共施設の再配置計画を策定していく過程において、行政、外部有識者、市民らの意見を集約し、老朽化や利用状況、地域特性を踏まえた上、市内小・中学校の児童・生徒数の減少、人間関係の固定化、部活動の種類の限定等の影響を考慮し、統合も含めて検討すると新聞紙上でも公のものになっています。

このことにつきましては、統合という言葉が独り歩きし始めても仕方がありません。行政からの答弁も、あくまでも選択肢の一つで決定事項ではないとなることは十分に理解しておるつもりであります。

今後、将来的に最終結論を出していく過程において、市民の皆様の代弁者として、その責任を全うし遂行する議員の立場として、今回、この件について質問させていただきますことを先に述べさせていただきます。

まず1点目が、小・中学校の小規模化の現状と未来予想についてであります。

十四山中学校をはじめとする市内5つの小・中学校が少子高齢化、過疎化等の影響を受け、児童・生徒数が減少傾向にあり、今後、これらの要因が加速していくことは全国的な社会問題であることは誰もが理解していることでもあります。

少子高齢化や過疎化対策は、何回も議会も含め、様々な角度から質問や議論がなされてきた分野であり、その都度、弥富市の発展、住みよさの向上といった内容で要望や意見が交わされ、様々な施策が行われてきたと思います。児童・生徒の医療費の無料化を実施したり、学校給食の無料化の提案等をいろいろな立場や角度で意見や要望がなされてきました。

教育行政とは違った分野でも、施設の整備、区画整理、市街化調整区域の再検討等といった視点からも、弥富駅周辺の在り方、生活道路の整備等が提案され、実行されてきました。名古屋近郊で、交通の便にも恵まれ、大きな港を有し、比較的財政面でも恵まれた立地条件を最大限生かしたまちづくりが行われてきております。弥富駅周辺の地域においては、宅地開発が進み、人口が密集し、桜小学校の児童増加が加速してきました。そこで解消策として、日の出小学校を新設することに至りました。

反して、弥富駅から離れた鍋田地区、十四山地区においては、市街化調整区域等の様々な縛りがあって、少子高齢化に歯止めをかけることができず、二極化が進んでしまったのが現状ではないでしょうか。限られたルールと財源の縛りがあったとはいえ、結果が全ての政治において、一議員としては、もっと打つ手があったのではないかと考えています。

これらの現状を反省し、原点に立ち返る意味も踏まえ、この問題に取り組む上で、事を整理する必要性を痛感しております。

まずは、小・中学校の小規模化がいつ、どのような過程をたどり、今後、どのように推移をしていく見込みなのか、行政としての認識をお聞かせください。

そして、今まで実行してきた住みよさの向上を目的とした様々な施策の結果と、その関連について、総合的な認識をお聞かせください。

また、本市においては、日の出小学校の新設という大規模な施策を実行した経緯があります。そのためにも、新校設立、西部小学校との学区再編、また新校設立時の経費の創出、西部小学校施設の有効活用、様々な意見・提案がなされ、協議された経緯があります。

時がたち、現状が生まれて、今後どのようにしていくのか、検証すべき土台が出来上がっています。これらを行政評価や分析等を行い、今回の事案に有効活用すべきであると思います。その内容も併せて御答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） おはようございます。

お答えいたします。

平成28年3月作成の弥富市公共施設等総合管理計画によりますと、市の総人口は、今後減少に転じ、35年後の2055年には4万386人となる見込みです。

人口構造は、2015年から2055年にかけての40年間で、15歳から64歳の生産年齢人口の割合は、61%から53%まで大幅に減少するのに対し、65歳以上の高齢人口の割合は、25%から32%まで増加し、高齢化が進行していく見込みです。

令和2年5月1日現在、一層の小規模化が予想される小学校別の児童数は、大藤小143人、栄南小90人、十四山東部小137人、十四山西部小113人です。

令和7年ですけれど、5年後には大藤小117人、栄南小80人、十四山東部小111人、十四山西部小64人と推測されます。4校合計483人から372人と、111人、23%の減少です。

また、大藤小・栄南小の合計の減少幅15%、十四山東部小・十四山西部小の合計の減少幅、30%のほうが大きくなりそうです。

過去に、桜小学校の児童数が1,000人を超え、新設校を構想する段階で、平島東地区と十四山西部地区を学区再編し、十四山西部小学校を増改築する案がありました。結果的には、桜小学校から日の出小学校を分離する形になりました。御存じのとおり、平島地区は、宅地開発が進みながら児童数は適正規模を保っています。一方、十四山西部小学校は、市街化調整区域でもあり、地域の人口も減少していることから、児童数が年々減少していく傾向となっています。以上です。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 再質問はまとめてさせていただきますので、質問を続けます。

2点目は、平成28年3月の弥富市立小中学校適正規模検討委員会の答申内容と、現在の進捗状況について質問をいたします。

児童・生徒数の減少に伴う小・中学校の小規模化が進行していく中、平成25年7月の段階で具体的な方策の諮問が行われております。

この答申における具体的な方策に対する提案としては、通学区域の変更、十四山中学校の教育施設の充実、学校名の変更が提案されており、学校自体が地域コミュニティの中心的存在であることから、統廃合ではなく、校区の見直しを図ることで適正規模を目指すことを重要とし、地域住民への配慮を必要とすべく、納得のいく説明やこれに応えるべく、施設や教育内容の改善を求め、新しい魅力をつくり出す上でも、校名も有効的に活用する努力が必要であるとされています。

この答申がなされて以来、地域においても学校のよりよい配置が目指されてきたと思いま

す。行政、特に教育委員会における施策において、学校、保護者、児童、生徒、地域住民に対する提案や説明がどのようになされたか、具体的に時系列でお答えをください。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） お答えします。

平成25年7月に弥富市立小中学校適正規模検討委員会が発足しました。この委員会では、学校の適正規模について、10人の委員により全市的に見据えた視点で、3年間、調査・検討を重ねてきました。

私はこの1年目だけですが、弥富市小中学校長会長の立場で委員に選ばれていました。最初に事務局から言われたのは、財政のことは考慮しなくてもよろしいので、純粹に子供たちの望ましい教育環境をつくるために、通学区域の再編成を踏まえた学校適正配置を提案してほしいというものでございました。

主に適正規模について論じられ、大藤、栄南、十四山東部、十四山西部、この4つの小学校については、通学距離が遠いこともあり、小学校の統廃合については当面は考えず、市内3中学校の適正規模について論じられました。中学校の適正規模は、普通学級12クラスから18クラスの間というのが文部科学省の定義でございます。人口4万4,000人の都市に中学校3校は適正ではあるが、今後、弥富中学校は大規模傾向になり、十四山中学校は小規模傾向が強まっていくのを是正する必要があるという考えになりました。

したがって、3つの中学校のバランスを保つには、弥富中学校区の一部を十四山中学校に編入することが考えられ、平島東地区は、弥富中学校にも十四山中学校にも近いということで、この案が浮上し、3年を経て、平成28年3月に答申されました。

私が教育長に着任したのは、その年の10月でございました。

この答申は、簡略して言いますと、小学校は、当面の間はそのまま現状維持し、十四山中学校は平島東地区を編入し、三百島地区は幹線道をまたいで通学するので、弥富北中学校へ校区を変更すること、そして教育環境、施設の整備、すなわち老朽化した校舎を改築すること、武道場と体育館を新設することと提案されました。また、校名の変更も提案されました。

教育委員会事務局では、平島地区自治会に出向き、趣旨を伝えたと聞いています。

しかし、自治会からは、平島地区は1つであり、分割することはありません。また、日の出小学校を新設する際に校区を決定したのに、またの校区変更は同意することができないと、答申案には不賛成でした。

そこで、平成29年8月の弥富市総合教育会議では、将来の小・中学校の設置の在り方について、3つの要素を重視して検討していくことを教育委員会が提案いたしました。

1つは、適正規模検討委員会の答申内容を尊重すること、2つ目は、子供の願い、地域の願いを重視すること、3つ目は、少子化、人口減少の波と、中期財政計画、公共施設マネジ



メントの視点を考慮すべきことです。

そのときに、様々な適正化・統合のパターンを検討しました。その当時、名古屋競馬場が栄南地区に移転してくるということで、人口増加が予想されることから、栄南小と大藤小の統合については動向を見ることで見合わせました。主に、十四山地区に小中一貫校、または義務教育学校の設立、また中学校区の自由選択制も検討しました。

そして、同年10月の総合教育会議では、十四山地区に統合のアンケート、東平島地区に統合に関するアンケートを実施し、最終的には十四山中学校の現場所に東部小と西部小を統合し、中学校は日の出小の東平島地区と東部小、西部小の児童で構成し、最新の設備と人工芝グラウンド等を兼ね備えた魅力的な小中一体型の（仮称）弥富東中学校・十四山中央小学校のモデル案を提案しました。これは、子供たちにとって、小規模校のメリットである行き届いた指導と最新の設備等で、通いたい学校のモデルとしました。

しかし、これは中期財政計画等の兼ね合いで、結果的には難しいとされました。

平成30年になると、令和2年度完全実施の小学校の新指導要領の改訂内容が明らかになり、未知の社会を生き抜く力を育む教育として、主体的・対話的な深い学び、いわゆるアクティブラーニングが教育の主流になることが明らかにされてきました。

特に対話的な学びでは、個人の考えを友達と意見交換したり議論したりすることで、新たな考え方に気がついたり、自分の考えを妥当なものにしたりすることで生きる力を身につけるとされています。限定された人間関係ではなく、多様な人と関わることで力をつけていきなさいと言っています。このことは、私たちにとって大きな変換点でした。学校の在り方を適正規模、適正配置を主とした考え方から、子供の新しい教育の理念に沿った教育環境の条件から考察することに変えたのです。

また、平成25年に予想された児童・生徒減少数が、平成30年には予想をはるかに上回って減少することが明らかになってきました。少子化で生じる課題、いじめや不登校の課題、真夏での登下校での安全の問題等、様々な課題がありました。

そこで、教育委員会として、これからの教育を受けさせる義務を負う主体のゼロ歳児から小学校6年生までの保護者に、子供の教育環境に関するアンケートを実施し、今後の小・中学校のよりよい教育環境について検討を進めることとしました。

素案を教育委員会でまとめ、総合教育会議を経て、議員の皆さんにもお知らせして、大藤小、栄南小、十四山東部小、十四山西部小学校の保護者にアンケート調査を、令和元年6月に実施しました。

また、半年遅れて、十四山中学校の教育環境に関するアンケートも実施して、その結果についても、議員の皆様、市民の皆様にも御報告させていただきました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高君） また、再質問は次に行います。

しかし、私の今回の質問のキーワードは、説明責任と説明義務であります。しっかりと後で再質問します。

それで、教育長の答弁が長いから、私の質問の時間が短くなってしまいますから、これ説明してないでこういう長い答弁になるわけであって、いいですか、説明義務と説明責任ですよ、キーワードは。

次の質問に行きます。

その後、教育施設マネジメント推進委員会や公共施設再配置計画において、施設統廃合の重要施策の一番手に学校が上げられました。今回の計画の位置づけとして、老朽化、財政状況、人口減少への対応が上げられ、統合が検討される学区以外では、施設の長寿命化や修繕で対応していく方向性となっており、子育て支援施設についても、それぞれ学校と同じ方向となっていくことになり、影響を受けるとおられます。

教育委員会は、小・中学校の設置や廃止等の職務権限があることから、この問題に対応・協議・検討していく上では最重要組織であります。奥山教育長は、まさに統合の対象として名前が上がった十四山中学校において、長年教員として部活動の活動においても、全国大会に出場されたり、御活躍をされました。そして、教員として赴任された時代と、校長として赴任された時代、それぞれの現状をじかに感じておられます。この問題に取り組むリーダーとしては、これ以上ない適任者であります。奥山先生には親子二代にわたってお世話になったとの声は、十四山地区では多く聞かれる話であります。十四山地区の教育行政において、長きにわたり御尽力頂いた功労者と認識をしております。弥富市立小中学校適正規模検討委員会、そして弥富市マネジメント推進委員会、この2つの委員会に、特に弥富市立小中学校適正規模検討委員会においては、当時現役の十四山中学校の校長として参加をしていただいております。

そこで、奥山教育長に、弥富市立小中学校適正規模検討委員会の答申内容に対する当時の思いや、そこからの現状、また弥富市公共施設再配置計画における現状案について、教育長としてどのような思いや采配の在り方を行われたか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 一般質問の高清議員から、答弁が長過ぎるということですので、気をつけてやってください。

教育長。

○教育長（奥山 巧君） 先ほども申し上げましたが、適正規模検討委員会には最初の1年だけでしたが、このときは学校規模について主に検討し、3中学校の規模をバランスよく取ることによって論じてきました。当然、バランスを取るには学区の変更が必要で、難しい問題であることは認識していました。

ところが、この平成28年からは急激な少子化が明らかになり、また指導要領の改訂、道徳教育の振興、小学校での英語教育の振興、ICT教育、プログラミング教育など、社会教育情勢も大きく変わろうとしていました。答申を考え出した平成25年当時とは、時代は流れていきました。適正規模の考え方も、変化する必要もあったのです。

教育長になってからの教育環境に関するアンケートでは、これからの子供たちの生きる力をつけるためにはどのような教育環境が適正であるか、保護者とともに考えていく姿勢で調査しました。

関連はありますが、特に弥富市公共施設再配置計画のために行ったものではありません。以上です。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 次に、小・中学校の統廃合に対する市民の皆様から寄せられたパブリックコメントについて質問をさせていただきます。

これは、保護者のアンケートでも結構であります。

科学技術の急激な発展や社会情勢の急激な変化に対応すべく、学校教育に求められる役割もさま変わりをし、生涯学習時代を迎えたことは周知のとおりだと思います。本来、学校運営の主役は、従来、児童・生徒、保護者、教員が中心だったものから、生涯学習時代の到来に対応すべく、地域住民もそこに加わったのではないかと考えております。

現在においても、教育問題を語る上では、児童・生徒、保護者、教員が中心で、学校、家庭の在り方をメインとは思っていますが、地域住民、地域コミュニティの存在、協力なくしては解決できないことも存在することは事実であり、地域住民、地域コミュニティの在り方を考察する上でも、学校との関わりが必要となります。児童・生徒、保護者、教員、地域住民、それぞれの立場で、学校・教育、地域に求めるものも違いがあっても当然だと思います。

ただ、学校と家庭、地域の役割分担においては、学校には教科の基礎的な学力と自ら学ぼうとする力、人間関係を築く力を構築することを求め、家庭や地域には、善悪を判断する力や基本的な生活習慣、そして社会生活に必要な常識を身につけるといったことを多くの方は望んでおられると思います。

一番大切なことは、子供が健全に育つことを念頭にしなければいけないと思います。今回寄せられた保護者のアンケートの中には、学校関係者の意見だけでも、子供たちの成長、発達に不安を持つことや、スクールバスの問題点を指摘されたものがあると伺っております。再編することのメリット・デメリットを、住民の皆さんに迅速かつ丁寧に説明する義務は当然のことです。様々な方法で、市民参加型の意見を集約して行っていただいたと思いますが、この問題についてどのように周知されたか、具体的に答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） お答えします。

4 小学校の調査では、ゼロ歳児の学区の保護者から、保育所・幼稚園の保護者、小学校6年生までの保護者、合計480人に依頼し、回答457人、94.81%の高い回答率でした。

十四山中学校の調査では、中学校区のゼロ歳児から保育所・幼稚園、東部小、西部小、十四山中学校の保護者311名に依頼し、回答293人、回答率94.21%の、これまた高い回答率を得ました。いかに関心が高いかがうかがえました。

4 小学校の調査では、より重要視したい事項として、上位4つは共通でした。

1位は安全管理体制がしっかりなされている、2位は、いじめや不登校等の未然防止の取り組みや対応がしっかりなされている、3位は、施設、校舎、体育館、トイレ、空調等が安全で快適である、4位は、教職員にゆとりがあり、グループ学習や習熟度学習、専科教員など、多様な学習指導形態で指導を受けることができるでした。

十四山中学校の調査でも、上位4項目は同じでありました。

上位3つは、学校規模に関わることなく、共通なものであると思われます。しかし、第4位の教職員にゆとりがありという項目は、小規模校では難しい事項です。

そして、現状のまま維持していくか、統合等で再編するかの質問には、小学校全体では、学校統合が29%、現状維持が27%、学区再編が27%、その他になっています。十四山中学校では、現状維持が31.4%、分離・統合が36.5%、ほかとなっています。

この数字は、少子化が進むにつれて変化していくかと思えます。教育委員会としては、今後3年から5年間、地域に入って、様々な人々・団体から意見を集約しようと考えています。

しかし、最も尊重したいのは、子供の教育を受けさせる義務の主体の保護者だと思っています。今年度は、4つの小学校と十四山中学校のPTA・役員会等に訪問し、さらに意見を集約していこうと思っていました。

しかし、コロナ感染防止のため、今とどまっているところです。丁寧に、慎重に進めていこうと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） これまで時系列で答弁を頂きました。

それでは、これまでの質問をまとめて、安藤市長に質問をさせていただきます。

弥富市立小中学校適正規模検討委員会の答申を尊重したいが、その後のアンケート調査結果や社会情勢の変化の中で、適正規模の考え方も変える必要性があったとのことであります。

弥富市立小中学校適正規模検討委員会の答申を、28年3月に市民の皆様に公表をしております。

翌年、29年8月から弥富市総合教育会議でアンケートを実施したり、新指導要領の改訂があり云々と御説明がありましたが、市民に公表した弥富市立小中学校適正規模検討委員会の

答申の後、真逆と言える方向転換がなされたなら、丁寧にかつ速やかに市民の皆さんに適正規模の考え方の変化をお示しすべきではなかったのか。

小・中学校の統廃合について、保護者アンケートをされた結果を見ても、正しく判断できた人はどれだけ見えたでしょうか。行政の行うことについて、市民の皆さんに100%の賛同を頂くことは不可能でしょう。過半数の賛成を得れば実行という例が多くあるわけですが、その場合でも、少数派にしっかりと説明する義務があるわけです。市当局だけでなく、我々議員にも、特に今回のように、将来の弥富市を左右する問題を説明する政治的責任があります。

市民参加型と位置づけ、答申として公表した案件を変更することを、説明もせずに方向転換した、その責任は、時代の変遷、指導要領の改訂とし、市当局としてはやむを得ない判断としています。市長をはじめとする市当局、職員、議員、教育委員会、教育長には、この説明責任が大きく、議員の一人としてワークショップやパブリックコメント、アンケートなど、市民の皆さんの意見をしっかりと説明することが最重要課題と捉えています。説明もせずに進めたアンケート集約、そしてワークショップなどにつき、今後どのように修正・再説明を進めていくのか、市長、お答えをお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公共施設再配置計画における、特に小・中学校の統廃合の問題につきましては、先ほど教育長の説明にありましたように、未来を切り開く生きる力を育成するために、よりよい教育環境を整備することを第一に考えてまいりたいと思います。

昨年度のアンケートで、保護者の皆さんが大切にしたい項目について知ることができました。また、今年1月12日に十四山スポーツセンターにて、弥富市公共施設市民フォーラムが開催されました。そのときのパネラーで出席された愛知教育大学名誉教授の吉田先生は、弥富市小中学校適正規模検討委員会の座長を務められた方ですが、吉田教授は、少子化に伴って小学校のクラス数が1つになると、集団のコミュニケーションの機会がなくなってしまうと感じた。中学校に進学した際に、集団に溶け込めない生徒が出てくる可能性があり、また学習の観点から、習熟度別の学習が不可能になる。また、児童数が少ないと教員数も少なくなり、専門的な教科を教える先生の配置ができなくなる。先生の量と質の確保が難しくなるとの指摘を受けました。したがって、統合は進めていくべきであるが、数合わせではなく、子供の目線に立って考える必要があるとアドバイスを受けました。

また、弥富市小中学校適正規模検討委員会では、学校関係者、教育関係者、PTA、自治会など、いろいろな立場でのお話で、收拾がつかず、意見がまとまらなかったと語って見えました。

時の流れは今後も加速します。答申が出されてから二、三年で社会情勢が大きく変わりま

した。先ほど教育長も答弁しましたように、保護者や地域の方から御意見を伺い、最終的には有識者を含めた委員会を立ち上げ、これを経て政治的な判断をし、市民の皆様、議員の皆様にお示ししたいと思えます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 今、市長にお答えを頂いたわけでありませうけれども、この答弁書は教育部長がつくられたものですか。

いいですわ。質問します、再質問。

今、市長の答弁の中で、市民フォーラムのパネラーで、弥富市立小中学校適正規模検討委員会の座長であった吉田先生から、検討委員会の答申が、まとまった答申が出たにもかかわらず、意見がまとまらなかった、これ、つじつまが合いますか。教育部長。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） お答えします。

その会議の中において、様々な御意見が出たかと思えます。それにつきまして、一つの方向性でまとめることのできる意見が出なかったというふうにかえます。

その中においても、一つの答申を出したということになっていると考えています。以上です。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 今、市長に答弁していただいて、この文言だけが議事録に残ったとしたら、吉田先生の名譽に傷がつきますよ。

弥富市立小中学校適正規模検討委員会では、学校関係者、教育関係者、PTA、自治会など、いろいろな立場での話で、收拾がつかず、意見がまとまらなかったと、28年に答申を出された座長が、今年1月のパネラーで言ってみえる。

これ答申を尊重して、教育会議を進めてきておるわけでしょう。その答申がまとまらなかったとってここで発言したとしたら、先生の名譽もあつたものじゃないですかね。教育部長、もう一遍答弁。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） お答えします。

あくまでも、意見がまとまらなかったというのは、様々な御意見が出た中で、一つの方向性を出し切ることについての意見がまとまらなかったということだと考えております。

その中で、やはり適正規模の考え方として、一つの方向性を出す、こちらについては先ほど、教育長、市長が答弁しておりましたとおりの方向性を出して、答申を出させていたということでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高次郎） 市長は、事務方がつくった答弁書を読み上げたということで、市長にはいいですわ。

この文言だけを見たら、25年の答申は何だったんだと思いますよ。答弁書を作るときは、やっぱりそういうことは尊重して、絶対の間違いがないように作るべきだと思いますよ。

教育長、どうですか、その辺のところ。

○議長（大原 功君） 教育長。

○教育長（奥山 巧君） 私も教育フォーラムに出ておまして、いろんなパネラーさんの御意見を聞きまして、記録にも残っております。吉田先生にも御確認させてもらって、先生のアドバイスをお話しさせてもらってよろしいでしょうかという確認も取っております。

付け足すと、私も適正規模検討委員会におりましたけれども、本当に、その当時は弥富市小中学校長会長、もっと具体的に、十四山中学校長の立場で発言していたかと思います。

私のそのときの発言と、今の考えとは、ちょっと立場が異なっておるということは正直に申し上げたいと思います。

なかなか、弥富市小中学校適正規模検討委員会というのは、規模のことを検討していたということで、やっぱり考え方としては、子供の教育環境を主として考えたほうがよいのではないかというふうに、私は教育長になってから、そのように考えさせてもらった次第でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次郎議員。

○15番（佐藤高次郎） 教育長に適正規模検討委員会の校長としての発言と、そして適正規模検討委員会の発言、さらには公共施設再配置計画での教育長の発言が大きく差があることを、質問を通告してあるけれども、ただいま答弁していただきましたけれども、弥富市立小中学校適正規模検討委員会は、25年の7月から始まって、12回やって、その平成28年5月に答申が出された。

今、誤解を招くように、その答申はまとまっていなかったと、そういうような答弁に捉えても仕方がないような答弁書ですよ。誤解を招きましたと言、あなた言われたかね、部長。私、誤解しておるが、もう既に。そうとも取れても仕方がないでしょう。答弁書を作るときには、みんなすり合わせするんだから、前段があり、後段があつて、ほんの一部を抜粋して答弁にするんだから、絶対に間違いのないように答弁書をつくっていただきたい。

どうして私がこういう質問をするかということ、最近の弥富市は、議案が突然出てくるんですよ。議案の説明もなしに。今回の3月議会でも、我々は2月の選挙を行って、3月1日に16人になりました。3月の定例会で、突然大変な議案が出てきて、賛成された方が8名、これは決まったことだいいですわ。そのうちの6名が、新しい議員じゃないですか。審議時間は、どれだけつくられましたか。

この問題も、今度4年後に改選されて、新しい議員がなったときに、突然、議案として出されて、判断せよと言われても困るんですよ。

だから、一つずつ決まったことは、教育長、説明して、真逆となったときには、それをきちっと説明して、アンケートを取るべきじゃないですか。いかがですか。

○議長（大原 功君） 教育長。

○教育長（奥山 巧君） 大変、厳しい御意見ありがとうございます。肝に銘じて、今後参りたいと思います。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 本当に、議案を出すときには、前段できちっと、市民の皆様、特にこの問題は、栄南学区の皆さん、そして大藤学区の皆さん、十四山地区の皆さんが十分に納得できる説明をしっかりとっていて、答弁の中にもありましたけれども、3年から5年ということは、ちょうど改選のタイミングで出してくるなあと思いましたよ。この3月のように。8人賛成のうち、6人が新人の議員ですよ。審議時間、どれだけありましたか。質疑・答弁いただけますか。そんな議案の出し方をされたら困るから、私はこの件について質問しておるんです。

市長、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

答弁者が納得いかないので、政治決断で、ちゃんと答弁してください。

○市長（安藤正明君） ただいま佐藤高清算員のほうから、小・中学校の統廃合についてのいろいろ、様々な角度からの質問を頂いたところでございます。

私も市長に就任しましてから1年と数か月がたったわけでございますが、これまで教育長のほうからも御説明申し上げましたとおり、栄南・大藤学区、そしてまた十四山の西部・東部ということで、大変教育環境においては厳しい状況に子供たちがなっているということは感じているところでございます。

ただ、これも学校があり、また地域がありということでございますものですから、しっかりと地域の方々、また親御さん、子供たちにも御理解いただきながら、今後、どうしていくべきかということをしつかりと議員の皆様とも御相談申し上げ、進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 次の質問も用意しておりますけれども、次はコロナウイルス対策の質問でしたけれども、この辺で私は降壇しますけれども、全て人のせいにはせず、やっぱり決まったことはその時点で説明して、こういう方向に変わりましたということ、そのタイミングでしっかりと地域の皆さんに説明していただいて、事を進めていっていただきたい。そ



う思っております。

これからのこの問題につきまして、十二分に榮南学区の皆さんに納得のいく説明、そして大藤学区の皆さんに納得のいく説明、さらには十四山地区、納得のいく説明をしていただいて、皆さんが納得してから議案に上げていただきたい、そう思っております。

強く要望して、質問を終わります。

○議長（大原 功君） では、ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典、通告に従いまして質問させていただきます。

木曾川の水害防止対策、そして河床、川底のしゅんせつについて質問いたします。

昨年の台風19号で長野県の千曲川の堤防が決壊しました。過去最大の水圧が、決壊した堤防部分にかかったと言われていています。毎年のように大型台風や異常降雨が発生している現在の日本ですが、東海地方でも異常降雨が続いた場合、木曾川の河口に位置する弥富市では、堤防の決壊が大変心配されるところです。

尾張大橋は昭和8年に架けられ、その当時の高さのまま87年たちました。昭和34年の伊勢湾台風以降、弥富市は1メートルから1.5メートル地盤沈下をしております。

事務局の方、写真をお願いします。

木曾川に架かっています尾張大橋ですが、路面の高さは海拔5メートルで、橋桁の下部はそれからさらに1.1メートル低くなっています。周辺の堤防7.5メートルよりかなり低い状態です。河川が増水した場合、国道1号線道路部分から水が市街地に入ってきたり、その勢いで堤防が決壊したりする危険性があります。

現在の状況では、道路がありますので堤防かさ上げ工事をするには尾張大橋架け替え工事が一体となったものでないとできませんが、国土交通省の道路担当部門は、道路としては使えるという理由で架け替え工事を先送りにしており、それが堤防が造られない理由になっていると考えます。

写真、ありがとうございます。ありがとうございました。

昨年、他の議員の質問に対して市からの回答では、尾張大橋周辺の高潮堤防未整備区間については、橋梁改築に併せて整備する予定であると木曾川下流河川事務所より聞いていると

返答されています。その整備の予定は、その後、弥富市に対して連絡や報告はありましたか。また問合せはされましたか、お願いします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

尾張大橋周辺の堤防の高潮対策整備事業について、木曾川下流河川事務所より整備予定の連絡や報告は、現在入ってございません。また、高潮対策整備事業は、横断工作物である道路や鉄道の橋梁改修が必要となる大型事業であります。年2回程度、国に対して要望活動を行っております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 弥富市としては、尾張大橋付近の堤防強化工事が進まないのは、国土交通省の中で考えが一致していないからであると認識されていますか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 木曾川の尾張大橋を含む区間については、河川整備計画における目標流量、計画高水流量を計画高水位以下で流下させることができることから、河川の対策としては流下能力が不足する区間や耐震対策を優先的に実施しており、また尾張大橋については、橋梁点検において架け替えに至る構造的な老朽化はなかったことから、道路の対策としては引き続き適切な維持管理に努めていく考えであると聞いております。

しかしながら、満潮時に伊勢湾台風規模の高潮が発生した場合には、水位が堤防高を超え、越波による浸水被害が発生することが想定されることから、そのような危険性が高まった際に、大型土のうによる閉め切りを行うこととなっております。

したがって、国土交通省の道路管理者と河川管理者とでは、木曾川の尾張大橋付近の整備の考え方は調整されていると考えております。

○議長（大原 功君） 板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 今年1月に日本共産党弥富市議団は、本村伸子衆議院議員とともに国土交通省中部地方整備局に対して、激甚災害に備えて尾張大橋の早期架け替えや防災・減災の抜本的強化を求める申入れに行ってきました。そのときの河川部長の回答では、重要度Aと認定しているということでした。

その後、国土交通省の和田政務官が尾張大橋の堤防の視察に見え、堤防より低い橋を見るのは初めてだ。国が管理する堤防が決壊するなど許されないというような発言をされています。

平成30年12月に閣議決定された防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策ですが、木曾川に架かる尾張大橋架け替えはその緊急対策の対象に含まれていますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 尾張大橋を含む区間については、河川整備計画における目標流量、計画高水流量を計画高水位以下で流下させることができることから、3か年緊急対策の対象には含まれていないことを聞いております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 先ほど言いました重要度Aという国の認識ですが、重要水防箇所A判定の上にはそれ以上ランクがありません。最も重要ということですね。適用理由としては、国土交通省は尾張大橋を桁下不足と認定しています。水面からの距離が近いと、不足しているということです。増水時には橋が水に洗われたり沈んだりしてしまう可能性、最悪のときには低い堤防から決壊するかもしれないことを分かっているながら、道路は大丈夫だからしばらくこのままですという国の考えですが、建設部長にお聞きします。国の理屈はそのとおりのと思われますか。それとも、その理論は成り立たないと思われませんか、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 先ほども御答弁させていただきましたが、優先順位を国としてはつけて整備を行われていると考えております。ただし、弥富市としては、引き続き国のほうに対しましていろんな団体と協力して要望のほうは進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） まだ使用できる道路であるから使用を続けるという考えが国土交通省の道路部門担当者にありますが、その認識は国土強靱化をうたう国の3か年緊急対策とずれているのではないかと思います。

1999年には、国土交通省は尾張大橋の老朽化、そして高潮のときの危険性を認めて架け替えの設計にまで、一度は入っています。その後は、なぜかこの老朽化を否定して補修で対応という見解に変わっています。再塗装したり道路舗装したり鉄棒を補強したりということは、この補修は桁下不足の解決にはなっておりません。

視察に見えた政務官から、今行っている3か年緊急対策では不十分なところがあり、見直しを行っているとの発言もありました。ぜひその見直しの中に、弥富市そして周辺の市町村の首長などと一緒に、県や国の緊急課題として尾張大橋の架け替えを含む周辺堤防の改修をすぐに加えてもらうことを国に対し申入れするなど全力を尽くされることを求めますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今年の1月にありました国土交通省政務官視察の際には、和田政務官に尾張大橋の架け替えと併せて大規模地震への対策を含めた堤防整備の早期着手のお願いをしたところであります。

今後も桑名市、木曾岬町と連携を取りながら、尾張大橋周辺の堤防整備と尾張大橋の架け

替えの早期事業着手を、引き続き国土交通省に要望を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 尾張大橋架け替えは1年や2年の工事期間でできるものではないと承知はしておりますが、大型台風や集中豪雨は毎年発生します。であるからこそ、一刻も早く重要課題として取り組んでいただくことを強くお願いしまして、質問を続けさせていただきます。

木曾川尾張大橋付近の川の底、河床について伺います。

今、干潮時には、木曾川尾張大橋付近は大変な浅瀬になります。この原因は、堆積していく川砂が採掘されなくなったからであると理解しています。市としては、尾張大橋付近の干潮時の浅瀬が近年大変目立ってきていることを把握されていますか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

昨年の議会での一般質問におきましても木曾川の河床状況に係る御懸念を頂き、河川管理者であります木曾川下流河川事務所に伝え、確認をしていただいておりますが、市としても引き続き注視してまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 塩分を含む木曾川河口の砂を建材として使用すると強度が弱くなるために、日本のバブル崩壊後、生コンクリートに混ぜて使うということがなくなり、使用されにくくなっていると聞いております。

木曾川の底をさらって土砂などを取り去る工事をすれば河川の容積が増え、増水時に堤防の負担が少なくなるのは間違いないと思います。

1月10日に日本共産党弥富市議団が国土交通省中部地方整備局に行きまして、10年前、20年前と比較して目に見えて河床が浅くなっているという弥富市民の声を伝え、調査を求めましたところ、河川担当の責任者の方からは調査するという回答でした。

国土交通省中部地方整備局よりいつ調査する、あるいは調査したという情報や報告はありましたか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

木曾川下流河川事務所において、巡視や定期的な測量等により河床の状況変化を把握し、必要に応じてしゅんせつ等の対策を行うと聞いております。

巡視については週2回程度、測量については5年程度に1回実施しているが、出水により大きな河床変動を生じた場合には、必要に応じて実施していると聞いております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） また、国の3か年緊急対策に木曾川の尾張大橋周辺の掘削、しゅんせつなどの災害対策は含まれていますか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 現状では、河川整備計画における木曾川の目標流量を流すための断面は確保されており、今のところしゅんせつを行う予定はなく、3か年緊急対策の対象にもなっていないと聞いております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 堤防より大幅に低い国道1号線と橋桁、そしてそこだけ低い堤防部分、そこに河床が浅くなれば一層危険が大きくなります。河床の調査としゅんせつは、橋の架け替えほどは時間も予算もかかるものではないと思います。早急に行われますよう弥富市、周辺市町村、愛知県の共通の要請として国土交通省への要請を緊急に行っていただきたいですが、市の見解はいかがでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 先ほども御答弁させていただきましたが、河川管理者においては現状の河床高であれば目標流量を流すための断面は確保されているということで、今のところしゅんせつを行う予定はないということでございます。

今後、増水時に堤防の負担とならないように河床高の変化を河川管理者と共有しまして、状況に応じて要請を行っていきたいと思います。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 尾張大橋堤防部分が決壊するようなことがあれば、弥富市全体が水没します。

3か年緊急対策後も、国は国土強靱化基本計画に基づき必要な予算を確保し、災害に屈しない国土づくりを進めると閣議決定しています。いざとなったら土のうで積みますということですが、大変心もとない対応です。災害対策の最重要課題として安藤市長には全力で、最速で取り組んでいただきたいと思いますが、そのことを含めた市長総括をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 尾張大橋周辺の整備につきましては、今後発生が危惧されます南海トラフ巨大地震やスーパー伊勢湾台風などから市民を守るための、安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりには欠かせないものであります。

先ほども申し上げましたが、尾張大橋周辺の堤防整備と尾張大橋架け替え、また今、御質問がありました河床のしゅんせつ、こちらのほうも早期事業着手に向けて桑名市をはじめとする関係自治体と連携を取りながら、引き続き国土交通省に要望してまいります。

○議長（大原 功君） 板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 災害時に木曾川堤防の決壊を防ぐことは、弥富市だけでなく近隣のまちや愛知県にとっても大きな事柄だと思います。木曾川に隣接する弥富市が国に強く言わないで、どこの自治体が言ってくれるのかということですね。

この地域の水害対策の最重要課題として取り組んでいただくことを求めて、これで私の質問を終わります。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時25分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時22分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、横井克典議員。

○7番（横井克典君） 7番 横井克典でございます。

通告に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

質問の前に、市は5月11日より、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つであります10万円が支給される特別定額給付金の支給を始められました。5月22日には市役所から各家庭に申請書が送付され、6日後の28日には最初の振込が行われております。

私は、振込があった市民の方々から、市役所の迅速な対応に感謝していますとの声を伺いました。市職員の皆さんの頑張りのたまものであると思っております。ありがとうございます。引き続き、市民の皆様の御期待に応えていただきますようよろしくお願いいたします。

さて、1つ目の質問は、令和3年度の予算編成についてであります。

市長は3月定例会の令和2年度施政方針演説の中で、やむを得ず財源確保のために財政調整基金をはじめとする各種基金から多額の繰入れを行うなど、厳しい予算編成となったところでありますと御発言されました。

そこで質問いたします。

市は、令和2年度の予算編成を行うに当たり、財源不足を補うために財政調整基金から約7億6,000万円の繰入れを行っています。これほど多額の財政調整基金繰入金を予算計上しなくてはならなかった要因について、具体的に御答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

最初に歳入の面でございますが、普通交付税の合併算定替えの特例措置が段階的に縮減されることにより、令和元年度と比較し7,000万円の減額を見込みました。

次に、歳出の面でございますが、1点目は、令和2年度から下水道事業が公営企業会計へ

移行したことによるものがございます。それは、公営企業会計に移行したことによって従来的一般会計、特別会計と通帳を別に分ける必要が生じたので、例えば年度初めに工事を発注し、業者より前払い金の請求があったとき、現金が不足する場合があります。そのため令和2年度は運転資金としまして、従来のお繰り出しとは別に1億円を企業会計に繰り出してあります。これは、この現金を使ってしまうというのではなく、運転資金として持っている現金でございます。これが財政調整基金繰入金が増加した要因の一つではありますが、これは令和2年度のみ措置となります。

次に2点目は、令和2年度から臨時職員が会計年度任用職員制度へ移行したことによって期末手当の支給など待遇改善を図りましたので、その分の人件費としまして2億5,000万円ほど増額となっております。これも財政調整基金繰入金が増加した要因の一つであります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 多額の財政調整基金を繰り入れするには3つの要因があったということですが、令和3年度の予算に影響するのは会計年度任用職員の人件費2億5,000万円ということですが、さて、私は市の職員をしておりましたので、この厳しい予算編成は令和2年度だけではなくここ数年においても同様に厳しい予算編成であったと記憶しております。

なぜこのように厳しい予算編成が続くのか。私は、民間企業のように決算重視の視点に立って、合併後の平成18年度から平成30年度までの弥富市一般会計の決算状況を調べてみました。

事務局、資料1をお願いします。

僅かに字は小さいですけども、平成18年度から各年度の実質単年度収支を見ますと、合併後の13年間のうち、御覧のように9年間が赤字となっております。驚くべきことは、直近5年間、表で言うと下段ですね、平成26年度から平成30年度の決算におきまして、5年連続して実質単年度収支が赤字となっていることです。

そこで質問いたします。

市は平成26年度以降、実質単年度収支の黒字化に向けた取組を行ったのでしょうか。また、行ったのであれば、成果を上げた取組とその効果額について御答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

最初に歳入の面の主なものでございますが、1つ目は十四山支所の利用していない部分を海部南部消防組合や海部南部広域事務組合に貸し付け、直近の令和元年度で409万円。2つ目は、市が所有しております未利用地を太陽光発電施設用地として民間に貸し付け203万円。3つ目は、市ホームページのバナー広告や庁舎内の壁面への有料広告などで65万円。4つ目

は公の施設の使用料について、屋外運動施設の徴収区分の見直しで129万円、また使用料の減免団体の減免率の見直しで240万円。5つ目は、保育料の見直しで2,500万円。6つ目は、市が所有している未利用地を一般競争入札により売却して2,700万円。7つ目は、未収金対策としまして西尾張地方滞納整理機構に参加し、毎年度3,000万円ほどの徴収実績がございました。

次に、歳出の面の主なものでございますが、1つ目はごみゼロ運動等専用袋を市販のレジ袋に変更し68万円。2つ目は、きれいなまちづくり推進補助金の見直しで170万円。3つ目は、給食サービスの本人負担の見直しで200万円。4つ目は、固定資産税の前納報奨金の廃止で880万円。5つ目は、防犯灯のLED化で500万円。6つ目は、市民プールの廃止で600万円。7つ目は企業立地指定企業交付奨励金で、多い年度で3億円以上交付しておりましたが、条例の廃止前に指定を受けた企業は一部継続いたしますが、交付の延長はしないこととしました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、市は多くの行財政改革の取組を行ってきました。

関連して総務部長にお伺いします。

御答弁の取組内容について、安藤市長が就任されてから新規に取り組みされた行財政改革がございましたら、御答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

まず市民プールの廃止、また企業立地指定企業交付奨励金の交付の延長はしないこととしました。さらに、これからのもので実績はまだございませんが、ふるさと納税の返礼品の交付を開始いたします。これは現在手続を進めておるところでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市の御答弁のように、黒字化への取組を実施しても、それでもなお平成30年度から直近5年間が赤字になったことについて何が原因で黒字化できなかったのか、その理由について御答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 平成28年度から普通交付税の合併算定替えの特例措置の段階的な縮減が始まったことや、新白鳥保育所建設事業や新庁舎建設事業の実施により、一時的な経費が発生したためでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市の御答弁のとおりだと存じます。

しかしながら私は、合併後の実質単年度収支が赤字傾向に陥っている一つの要因として、



合併後の行財政の効率化、いわゆるスリム化がうまくできなかったのではないかと考えております。

平成18年4月に弥富町と十四山村が合併して弥富市が誕生しました。先ほど部長が言われましたように、国は市町村合併を後押しするため、いわゆるあめとして普通交付税の特例、合併算定替えを用意いたしました。その普通交付税は、市町村合併すると特例として、旧町村がそれぞれ存続するものとして、10年間2つの町村分の普通交付税を受け取ることができます。その後、5年間は段階的に削減されて交付されてまいります。16年目以降は、新弥富市としての本来の交付税額になります。合併時と比べると受け取る額は減少いたします。合併後の15年の間で、合併の効果を生み出すために行政のスリム化を行う必要がありました。一般的には、重複している公共施設の統廃合や職員の削減などが代表的な取組であります。

私は、特に公共施設の統廃合が進まなかったのではないかと考えますが、その点について市はいかがお考えでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

御指摘のように、本市の公共施設の統廃合につきましては進んでいないのが現状でございます。

公共施設の統廃合には、そこを御利用になっている市民の皆様への代替施設等も考慮しなければなりません。したがって、こうした問題は計画的に進めていく必要があると考えております。

今後は、昨年度策定をいたしました公共施設再配置計画に基づき、統廃合を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市の御答弁では、公共施設の統廃合の問題は計画的に進めていく必要があるとのことですが、町村合併は平成18年4月に行われており、今年で14年が経過しようとしております。合併後数年後の御答弁なら理解できますが、14年たった今ではちょっと御無理があるのではないかと感じております。

今からでも遅くありませんので、行財政のスリム化の取組を速やかに実行していただきたいと思っております。

次に、市は平成26年度以降、5年連続して赤字になっている実質単年度収支をいつまでに黒字化させるのか、市のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 今回のコロナウイルス感染症の拡大による世界経済への影響は、リーマンショック以上と言われております。したがって、今後税収等の大きな落ち込み

も想定されることから、そうしたことも見極めながら、できるだけ早期に黒字化していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市の御答弁では、できるだけ早期に黒字化していきたいとのことですが、私はこのたびの新型コロナウイルス感染症による経済情勢だからこそ、例えば3年後に黒字化、5年後に黒字化と、黒字化に向けての目標を明確に数値化、見える化して取り組んでいくべきであると考えます。国のプライマリーバランスの黒字化のように、目標を立てるべきです。数値化、見える化すれば市の職員や市民の誰もが理解でき、先送りすることなく、職員の責任の所在もはっきりしてきます。ぜひとも数値化、見える化していただくよう強く要望させていただきます。

次に、予算編成における財政調整基金の役割について質問をさせていただきます。

事務局、資料をお願いします。

弥富町と十四山村が合併した平成18年度の財政調整基金の年度末現在高は、約21億円でした。そこで、平成26年度から30年度の各年度の財政調整基金の年度末現在高と、令和元年度、令和2年度の年度末現在高の見込額をお教えてください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

財政調整基金の年度末現在高は、平成26年度末が21億3,136万3,000円、平成27年度末が20億2,903万7,000円、平成28年度末が17億7,782万5,000円、平成29年度末が15億8,986万2,000円、平成30年度末が15億3,167万6,000円、令和元年度末が11億3,202万5,000円、令和2年度末の見込みでございますが、最終的な不用額も加味いたしますと、現状では8億円程度になるものと想定しております。また夏以降、普通交付税の算定も始まってまいりますので、そうした数値によって大きく変わってまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、財政調整基金は年々減少傾向にあります。

市は、今回の新型コロナウイルス感染症の問題や東南海トラフ地震をはじめとする大規模災害など、必要やむを得ない理由で財源不足が生じたときのために活用する財政調整基金を設置しておりますが、市としてそういったときのためにどのくらいの金額、お金を蓄えておくべきであるとお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

最低でも10億円以上は必要と考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市の御答弁では、約11億円は必要ということであります。

しかし、令和2年度当初予算では、財政調整基金の取崩しを7億6,000万円ほど予定しています。そうすると、令和2年度末の現在高の見込額が、約3億円ほどに目減りすることになります。単純に予算ベースで考えますと、令和3年度当初予算も新型コロナウイルス感染症の影響を加味せず、令和2年度当初予算同様に財政調整基金の取崩しを7億6,000万円ほど必要になると仮定しますと財政調整基金が枯渇し、令和3年度、来年度の予算編成が困難な状況になると思われま。

予算が組めなくなると市政運営はどうなるのか。また、財政健全化がうまく進められなければ、弥富市も北海道の夕張市のように財政破綻して、財政再生団体になるようなことはあるのでしょうか。市のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

財政再生団体とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが一定の基準を超えると財政再生団体に指定されるものでございます。

本市におきましては実質赤字がございませんし、実質公債費比率も基準の35%に対し6.1%でありますので、財政再生団体になるようなことはございません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市側から、弥富市は財政再生団体にならないという御答弁でございます。

しかし、このような赤字体質の弥富市の厳しい財政状況を鑑み、私は市長の御英断で財政非常事態宣言を発令すべきであると考えます。

事務局、資料3をお願いいたします。

今後、財政の健全化を進めていくに当たり、事業の再編整理、施設の統廃合などの経費節減や受益者負担の適正化など、地域社会や市民の皆様にも多少の痛みを伴う行財政改革を実施せざるを得ない状況であると考えます。

それには、弥富市は市民の皆様にも現状の市の財政状況を正しく知っていただき、行財政改革に御理解と御協力をお願いする必要があります。また全国的には、非常事態宣言を発令して積極的に財政の健全化に取り組んでいる自治体があります。最近では、東京都日野市や宮城県涌谷町が宣言しております。特に宮城県涌谷町は弥富市のように、先ほど部長が申されたように財政健全化比率の値が財政健全化に関する法律の基準内に収まっていますが、財政調整基金を取り崩して厳しい予算編成を行っている自治体であります。

弥富市も宮城県涌谷町と同様に非常事態宣言を発令するべきではないかと考えますが、市

としてのお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現段階では、財政非常事態宣言を発令することは考えておりませんが、御指摘のように財政状況が厳しいことは事実でございます。したがって、先ほどの御答弁でも申し上げました実質単年度収支の黒字化に向けた取組をさらに推進していく必要があると考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長は施政方針で、今まさに本市の持続可能性が問われております。

もはや課題の先送りは許されない、待たなしの状態でありますと演説してみえます。ぜひとも市長には早急に非常事態宣言の発令をし、市民の皆様に市の財政状況を正しく知っていただき、財政の健全化に取り組んでいただきたいと思い、強くそのことを要望させていただきます。

次に、今回の新型コロナウイルス感染症の問題により来年度の市税収入の大幅な減収が見込まれ、令和3年度の予算編成はこれまでにない大変厳しいものになると予想されます。そのため、今まで同様に予算編成を行っていても、これまでの赤字体質から脱却することすら到底難しい状況になります。ですので、市はこの6月から9月の間に、現在弥富市が実施している事業や制度についてゼロベースで事業の点検・見直しを行い、10月からの令和3年度の予算編成につなげていく必要があると考えます。

そこで質問いたします。

今年度の予算編成作業はどのように進められていかれるのか。また、この6月から来年1月までの予算編成のスケジュールについて、分かる範囲で市のお考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症対策のための業務の仕分を実施しており、市民の皆様の健康と生命を守ることを最優先に感染拡大防止に向けた施策を実施するため、限られた財源を選択と集中により重点的に配分する必要があると考えております。そうした内容も見極めながら、令和3年度の予算編成に臨んでまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、市は新型コロナウイルス感染症対策のため業務が多忙になっていることは十分承知いたしております。

しかし、令和2年度当初予算と同様に令和3年度の予算編成を行えば、何の改善もなく今までの厳しい予算編成を繰り返すばかりです。ぜひとも市におかれましては、危機感を持つ

てこの6月から9月までの間に実施している事業や制度についてゼロベースでの点検・見直しを行い、10月からの予算編成作業につなげていただくよう強く要望させていただきます。

さて、この厳しい財政状況におきましては、より一層の安藤市長のかじ取りが重要視されてまいります。市長には、財政の健全化に向けて一層のリーダーシップを取っていただきこの難局を乗り越えていただくことをお願いして、1つ目の質問を終わらせていただきます。

次に、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目は、公共施設の今後の在り方についてであります。

今年1月9日付の中日新聞尾張版に、弥富市の公共施設の再配置に関する記事が大きく取り上げられました。

事務局、資料4をお願いします。

主な内容としましては、大藤、栄南、十四山地区内にある小規模小・中学校の統合についてでありました。掲載後は私にも市民の皆様からの反響の声が届き、地元の小・中学校がなくなってしまうのですか、いつ頃統合されるのですか、経費節減のための統合は反対ですなど様々な御意見を頂きました。

そこで私は、市民の皆様の不安を少しでも解消できるよう、この公共施設の再配置の問題を当議会で取り上げさせていただくことになりました。

そもそも弥富市において、この公共施設の再配置の問題が取り沙汰され、議論されるようになったのはいつ頃、どういった経緯だったのでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

平成26年度に総務省から全国の自治体に、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての要請があり、平成27年度より市において、公共施設の適正配置の問題について議論し始めました。そして、平成28年3月に弥富市公共施設等総合管理計画を策定し、今年3月に公共施設再配置計画を策定いたしました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御説明の経緯から、平成28年3月に公共施設等総合管理計画が策定され、本年3月に公共施設再配置計画が策定されたとのことですが、両計画の策定の趣旨及び関連性について、簡潔に御説明ください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

公共施設等総合管理計画につきましては、本市では他の自治体同様に少子高齢化が進行し、社会福祉費用の増加は年々加速する傾向である一方、人口減少に伴い税収の減少が予測されることから、これまでに建設された大量の公共施設等の更新費用などが市の財政に大きな負

担となり、市民サービスへの影響が大きくなるということが予測されました。

こうした状況を踏まえ、今後真に必要とされる公共サービスの提供を維持・確保していくため、公共建築物、橋や道路等のインフラ系施設など公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化することが策定の趣旨でございます。

次に、公共施設再配置計画につきましては、本市が所有する公共建築物の評価を行い、最適なコストと資産の利活用を図るファシリティーマネジメント及び社会的ニーズへの対応の推進に向け、公共建築物の統廃合や再配置等の基本的な考え方を整理することが策定の趣旨でございます。

また、両計画の関連性につきましては、公共施設等総合管理計画は、公共施設再配置計画の上位計画でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、市は公共施設再配置計画を策定するに当たり、市民の皆様からの御意見・御要望をどのような方法でお聞きになりましたか。また、その市民の声を当該計画に反映されましたでしょうか。反映されたところがあれば、御説明ください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

昨年1月から3月にかけて、一般公募者33名の市民参加による未来につなぐ公共施設を考えるワークショップを3回にわたって実施しました。

また、教育委員会におきまして、昨年6月と9月にそれぞれ小規模傾向にある小学校4校と中学校1校に通う児童・生徒の保護者、各校区内の保育所児等の保護者に子供の教育環境に関する調査アンケートを実施いたしました。

さらに、今年1月から2月にかけては、弥富市公共施設再配置計画を作成するに当たりパブリックコメントを実施し、5人の方から22件の御意見を頂きました。

御意見・御要望の反映につきましては、特にワークショップの御意見で保育所の民営化・認定こども園化に向けた検討、施設の利用上の規制の緩和、図書館棟の魅力化など計画に反映させていただいたところでございます。

○議長（大原 功君） 横井克典議員。

○7番（横井克典君） 次に、公共施設再配置計画の内容について御質問いたします。

再配置計画の中には、対象となる市内108の公共施設を12の施設の類型に分類し、再配置の方針が示されております。

本日は、市民の皆様に関心が高いであろう2つの再配置方針について質問を予定いたしておりましたが、先ほど佐藤高次議員の質問と重複している分がございましたので、1つ目の学

校教育施設の再配置方針の質問については割愛させていただきます。

とはいえ、学校教育施設の再配置を進める上で、小・中学校は地域の核、拠点であり、地域コミュニティと密接に関係しております。市は、統廃合の検討に当たって地域住民の方々への丁寧な説明や意見の集約に努めることはもとより、子供たちの教育環境を最優先に考え、慎重かつ着実に前に進めていただくよう強く要望いたします。

次に2つ目の質問、子育て支援施設としての保育所についての質問でございます。

再配置方針では、保育所については人件費を含む維持管理費は大きな負担となっており、公設公営の役割を考慮しつつ、各学区において公立保育所が1施設以上は配置できるように弥生保育所と西部保育所のいずれか及び桜保育所とひので保育所のいずれかを民間に譲渡し、民営化及び認定こども園化を検討しておりますと基本方針には記載がございます。

そこで、人口5万人前後の自治体である津島市、常滑市、高浜市、岩倉市、長久手市の市内にある公立と私立の保育所の箇所数とその割合についてお伺いします。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

本市と同規模の自治体の公立及び私立保育所の箇所数でございますが、本市の状況に合わせて保育所と認定こども園を合わせた数でお答えいたします。

津島市、公立が2か所、私立が10か所の合計12か所で、比率としては16.7%が公立でございます。次に常滑市、公立が11か所で私立が4か所、合計15か所。比率としては73.3%が公立です。次に高浜市、公立が1か所で私立が10か所、合計11か所。公立の比率は9.1%。岩倉市、公立が7か所、私立が4か所、合計11か所で公立は63.6%でございます。最後に長久手市、公立が6か所、私立が5か所、合計11か所で公立は54.5%となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 答弁のように、これらのまちではかなりの割合で民間保育所が参入していることが分かります。仮に、公立保育所を民間に建物等を譲渡した上で民営化した場合のメリットとデメリットについてお伺いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 民営化によるメリットについては、まず人件費や施設の維持管理に係る経費の削減が期待できます。当面、正規保育所の人員は維持しますが、民営化に移行する保育所所属の保育士を他の公立保育所に配置することで、非正規保育士の人件費を削減することができます。また、中・長期的には、正規保育士の必要人員は確保しつつ、職員の定員管理上、同規模自治体と比べて不足している一般行政職員を増やすことができるのではないかと考えております。

施設の維持管理については、施設を民間事業者に移管する形により、民間事業者が老朽化

に伴う施設整備などを行う場合、国庫補助が活用できる制度がございますので、市及び民間事業者の負担を抑制することもできます。

保育サービスにおけるメリットとしましては、これまで本市では各小学校区に1か所以上の公立保育所を整備し、全ての子供たちに平等で手厚い保育が提供できるよう努めてまいりました。現在でも、保育内容についてはこれまでの実績もあり自信を持って取り組んでおりますが、多様化する保育ニーズへの対応という点については、遅れている部分もあるかと認識しております。

したがって、民間事業者であれば、現状では対応が難しい延長保育の拡大や、土曜日午後の保育の実施、またバスでの送迎やスポーツ教室などの実施のほか、利用者のニーズに合った保育サービスが柔軟に提供されることが期待できると思います。

次にデメリットについてですが、運営主体が官から民に交代することになりますので、現在の保育所の運営を継続しつつ民営化を進める場合、保育士等が大幅に入れ替わり、環境の変化による在所児童の心理的なケアが必要となります。また、保護者からは保育水準が低下しないかなどの疑問の声が上がるのが予想されます。

したがって、そうした不安や疑問を解消するため十分な期間を設け、地元説明会の開催をはじめ様々な方策を取っていかねばなりませんので、市や事業者にとっては一時的にかなりの事務負担が増加することがデメリットになると考えております。

また、発達の遅れが気になる児童や虐待が疑われる児童の見守りという点につきましては、市の家庭相談員や保健師が民間事業者とも十分に連絡が取れる体制を整備していかなければなりません。以上です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） メリットにありました経費の削減についてでございますが、公立保育所の1か所を民間に建物等を移譲した上で民営化した場合、概算で結構ですのでどの程度経費が削減できるものなのでしょうか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 保育所に係る全体の運営経費としましては年間約12億円を超えており、単純に9つの保育所で割りますと1年間で1か所当たり1億3,000万円以上の経費がかかっております。

ただし、保育所の運営に対する地方交付税や国庫及び県費補助金などの歳入がありますので、その財源を見込んだ場合、1か所当たり約7,000万円ほど削減できると見込んでおります。

この削減額は、幼児教育・保育の無償化前に試算しました数値でありまして、無償化後の影響額や今後、国・県の支援及び運営方針が変更されることもあるため、現時点では具体的



な数字を示すことはできませんので御理解をお願いします。

なお、民営化後、中・長期的には正規保育士の退職や非正規保育士の削減、施設管理事業の縮減により公立保育所における大幅な経費削減は期待できますので、そうした様々な要素を考慮し、先進自治体の事例を参考にしながら民営化の財政的効果を精査してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど御答弁にありました、1つの保育所を民間に譲渡すると年間約7,000万円の効果が出るというお話ですけれども、再配置計画では市内2か所の保育所を民営化する想定になっています。先ほどの財政の話でもありますけれども、例えば平成18年の合併当時から保育所の民営化に動き出していけば、1つの保育所につき、これまでの10年間で約7億円、2つの保育所で約10億円の経費が、捕らぬタヌキの皮算用ですけれども、削減できたと思定できます。その節約した経費で、新たな市民サービスの提供や財政調整基金への取組ができたかと思われれます。今からでも遅くありません。保育所の民営化をいち早く実行すればするほど、そういった財政効果が大きくなってまいります。御検討をよろしく願いいたします。

次に、保育所を民営化に移行させるためにはどのような手続、具体的な事務が必要で、民営化された保育所がオープンするまでにどれくらいの期間を要するのかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 公立保育所を廃止する場合は、弥富市保育所条例第8条により、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得なければならないこととなっております。

今後は、議員並びに市民の皆様にご理解と御協力を得ることができるよう計画を策定していかなければならないと考えております。

なお、スケジュールにつきましては、再配置計画の中で3歳児クラス以上の在所児が卒園まで引き続いて同じ公立保育所で保育を受けられるよう、対象公立保育所の公表から民間化等の施行まで一定の期間を設ける必要がございますと記載されておりますので、最初の民営化につきましては3年保育以前に1年間の準備期間を設け、少なくとも4年の期間を設ける必要があると考えております。

○議長（大原 功君） ちょっとここで今の質問中ですけれども、暫時休憩いたします。1時ゼロ分から再開します。休憩。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時03分 休憩

午後1時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 一般質問の途中でございますが、少しお時間を頂きたいと思えます。

6月9日火曜日でございますが、午前9時22分から23分にかけて、交通事故の情報を誤って地震などの際に市民にお知らせする携帯電話の緊急速報メールで配信してしまいました。これにつきましては、多くの市民の方から問合せがあったわけでございますが、本来ですと、安全メールで配信すべきものを緊急エリアメールということで、そのとき弥富市にお見えの方の携帯電話のほうへ、このようなメールが流れてしまいました。内容につきましては、決して緊急性があるものではなかったということでございます。

今後は、このようなことのないように、きちんとしたチェック体制の下で配信をさせていただきたいと思えます。市民の皆様にはおわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（大原 功君） 引き続き、横井議員。

○7番（横井克典君） 午前の弥富市公共施設再配置計画の保育所の民営化についての質問をさせていただきます。

次に、弥富市公共施設再配置計画では、保育所の民営化についての実施時期は、計画上、第1期2020年から2029年までの10年間となっております。今後の保育所の在り方について、市としてどのような取組体制で検討を進められますか。また、いつまでに具体的な実施時期や実施方法を打ち出していられるのか、市のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

保育所の再配置計画を慎重かつ早期に進めていくためには、調査事務等多くの事務がございます。現在の職員体制では困難であると思えますので、今後、担当職員の増員もしくは推進グループ等の設置等も検討していかなければならないと考えております。

また、実施時期についてでございますが、再配置計画の方針により、10年後の令和11年度までに実施することとなっておりますので、できるだけ早い段階で方針を打ち出していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁では、保育所の民営化を令和11年までにとのことでございますが、弥富市の財政は逼迫しており、令和元年度予算、令和2年度予算を見てもお分かりのように非常に厳しい状況であります。

また、市の9つの公立保育所の定員の合計は1,440人でございます。入所児は約980人程度

でございます。定員の7割程度しか通って見えません。その状況のため、民間保育所も弥富市内になかなか進出がしにくいかと思われまます。民間の保育所であれば、定員に対してかなりの空きがある状況であるため、何かしらの改善・改革をするのは間違いありません。行政がやらなくても、民間でできることは民間にお任せし、行政にしかできないことにしっかり税金を投入していくべきであると考えます。特に、この保育所の民営化の問題は先送りせず、一日も早く取組を進めていただきますよう強く要望させていただきます。

続きまして、令和3年度に策定された公共施設再配置計画を確実に推進していくための方策についてお尋ねします。

この公共施設の再配置の問題は、今後の弥富市の市民サービス及び財政に大きな影響を及ぼす大変重要なテーマであります。私は、将来のある子供たちのためにツケを残さないためにも、私たち大人が先送りせず、責任を持って真剣に取り組んでいく必要があると考えます。確実にこの公共施設の再配置の取組を遂行していくためには、まず全庁的な取組体制の構築、具体的には専門知識を有する職員の配置や横断的な仕事ができる部署の設置が必要と考えます。しかし、現在の担当課主導の職員体制では、通常業務が多忙を極めており、この再配置の取組を行うことは非常に困難であると考えますが、市として専任部署の組織体制についていかにお考えか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

昨年度は、企画部門におきまして、公共施設再配置計画を作成したところでございます。本年度からは、御指摘のように、公共施設の適正配置の取組を具体的に推進していかなければならないことから、財政課の管財グループに建築士を配置し、計画に関わる工事等について各施設所管部署との連携及び品質管理のサポートをし、公共施設再配置を推進してまいります。

○議長（大原 功君） 横井克典議員。

○7番（横井克典君） 御答弁では、財政課管財グループが各施設所管部署をサポートしていくということでございますが、保育所の民営化や小・中学校の統廃合につきましては、時間と労力を要する事務となります。現状の担当課の職員体制では非常に困難な状況と思われるので、ぜひとも専任部署の設置や、または担当課の職員の増員を要望させていただきます。

次に、市民の皆様は、この公共施設の再配置の問題について、市側が考えておられるほど認識してみえないのが現状と思われます。計画策定後は、いかに市民一人一人が自分事として捉え、認識していただけるかが、この課題を解決していく鍵となってまいります。市民の皆様への周知方法として、広報「やとみ」や市のホームページの活用、各地区での市民ワークショップを開催するなど、小まめに丁寧に、また継続的に周知活動を実施していくべきで

あると考えます。市は、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

御指摘のように、継続して周知を図っていくことは大切なことですので、広報「やとみ」、市ホームページをはじめ、様々な方法で周知を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 最後に、安藤市長、弥富市における公共施設の再配置について、市長の決意、意気込みをお話していただけませんか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今後、これまでに建設された大量の公共施設等の更新費用などが市の財政に大きな負担となることが予想されることから、公共施設の再配置は避けて通れない道であると考えております。そうした中、本年度からは、昨年度策定しました公共施設再配置計画、また公共施設個別施設計画に基づき具体的な取組を進めてまいります。また、そうした再配置によって、より市民の皆様にとって利用しやすい、魅力ある公共施設になるようにもしていかなければならないと考えております。今後も、議員の皆様のお力添えをお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長の心強い御答弁ありがとうございました。

この弥富市の公共施設再配置計画は、36年間を計画期間とする長期的な計画でございます。公共施設の再配置の問題を先送りせず、これまで以上に行政と議会が一丸となり、市民の皆様に分かりやすく丁寧に情報発信をし、しっかりと熟議を重ね、合意形成を図っていく必要がございます。私といたしましても、今後ともこの公共施設の再配置の問題を継続して注視してまいりたいと考えております。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩いたします。午後1時15分から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時11分 休憩

午後1時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番、政新会、三浦義光でございます。

通告に従いまして、2項目質問させていただきますが、約2年ぶりの一般質問でございます。

す。気負わず、息切れせず、丁寧に質問していきたいと思います。

まずは1項目め、1月に第1感染者が確認されてから、新型コロナウイルス感染者数は徐々に増加し、特に3月頃から東京では爆発的に増加をいたしました。4月7日、5都道府県を皮切りに全国へ非常事態宣言が発令されておりました。その後、ゴールデンウィークを過ぎたあたりから感染者は減少し始め、愛知県は5月14日に国の宣言が解除され、25日には全ての都道府県で解除、感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動を再開しております。食品、衣料品、日用品など、生産者が作ったものは売れるようにしなければなりません。経済活動が止まらないようにしながら、新しい生活様式を実践していく、簡単なことではないと思います。

しかしながら、経済活動ができなければお店を畳むしかない、仕事を辞めるしかない、ほかの職を探してください、こんなことを見過ごしていたら、ウイルスがこれから先、終息したときには供給能力が落ちていて、V字回復するはずの時期に生産力がなくなっている心配がございます。全国では350万社以上の会社が存在をしております、そのほとんどが中小企業だと言われております。一つ一つの会社の規模は小さくても、こうした会社を救えないと、経済は大きなダメージを受けてしまいます。弥富市においても同様に、国・県からの中小企業への支援を、そしてでき得る限りの市の支援をお願いしたいと思い、今回の質問を行います。

先月、臨時議会で議案質疑をしました感染対策協力金及び理美容休業協力金は、5月6日までの休業協力を確認することで交付とありました。協力施設はどれぐらいの割合になりましたでしょうか。それぞれにお願いをいたします。また、この中で営業時間を短縮された施設は何か所ぐらいになったでしょうか。お願いをいたします。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 御答弁いたします。

今回の休業要請や時間短縮営業に応じた事業者に対する協力金事業につきましては、補正予算でお認めいただき執行しているところでございますが、予算計上の数値は、愛知県からの資料の平成26年経済センサスに基づき算出したしております。支給対象条件が二転三転し、対象件数が固まらず混乱することもあり、本市で独自調査し、概算件数の確認を行いましたところ、県からの数字とおおむね合致いたしましたことから、協力金の対象者を271事業者としたところでございます。

6月8日までの累計値をお伝えしますと、受付総数が114件、その内訳でございますが、支給済件数101件、現在審査中の件数11件です。なお、この中には別で不交付決定が2件ございます。

続きまして、理美容協力金ですが、こちらは愛知県のホームページに公開されております

事業者一覧を参考に独自調査を踏まえた件数で、本市には美容所57店舗、理容所35店舗、合計92店舗でございます。うち組合加盟店が美容業11店舗、理容業18店舗で合計29店舗でございます。

理美容店舗に対する協力金の支給につきましては、愛知県と協議の上、申請人の事務手続の負担軽減を目的に、必要書類のうち、添付書類は愛知県と弥富市で共有することで1部のみとし、提出分を本市分と併せ愛知県に一括して送付する手法を取りました。そのため、申請件数は愛知県に確認しましたところ、組合加盟店舗につきましては、組合加盟店である29店舗のうち協力金対象店舗数は理容業7件、美容業7件の合計14件でございます。非組合加盟店につきましては、本市分も含め県内分を現在処理しているため、各市町村分の申請件数は不明とのことございました。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 非常事態宣言の下、休業または営業時間の短縮の要請に協力していただきましたことを感謝いたします。また、休まざるを得ない業種もあったのだらうと思っております。

先ほどの協力金は、5月6日までの休業・営業時間短縮施設が対象となっておりますが、7日以降に関しては、国の持続化給付金、雇用調整助成金などの支援制度を活用してくださいとなっております。前年同月比で50%以上、売上げが減少している事業者が対象で、資本金10億円以上の大企業を除く法人や個人事業主が申請できる持続化給付金、そして、事業縮小などを余儀なくされて、一時的な休業などでも労働者の雇用維持を行った場合、休業手当や賃金の一部を支援する雇用調整助成金などの窓口、電話での相談は数多くあると思います。どのような対応をされておるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お答えいたします。

議員御質問の中小企業事業主に対する支援措置として、持続化給付金、雇用調整助成金などがございます。今回の休業要請や時間短縮営業の協力に応じた中小企業、個人事業主に対する協力金も含め、電話での問合せや来庁される方ともに相当数ございまして、申請当初は件数を把握することも困難な日が続きました。

さて、議員御承知のとおり、持続化給付金、雇用調整助成金は国の事業でもあり、詳細内容を確認するために来庁された方には、誤った情報提供で御迷惑をおかけすることのないように慎重な対応に努めるとともに、回答に苦慮するような御質問などは、経済産業省のウェブサイトでの資料の提供や問合せ先をお伝えするなど、寄り添った対応に努めてまいりました。

○議長（大原 功君） 三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） なかなか世間では物議を醸している給付金ではございますが、本当

に困窮されている方は、わらをもすがる思いで申請を試みようとしているのですが、なかなか複雑だとは聞いております。丁寧な御案内をお願いいたします。

明日12日には、国の2次補正予算案が恐らく可決されるだろうということでございますが、1次補正より多い31兆円以上が計上されておるわけでございます。先ほどの雇用調整助成金の日額上限の大幅な引上げとか、勤め先から休業手当を受け取れない方への給付制度、中小零細事業者を対象に、家賃の3分の2を国が負担する制度が創設されるということになっておるそうです。また多くの方が申請に向かわれると予想されます。

次に、午前中、佐藤高清議員の質問の中で答弁がございましたが、弥富市の地場産業でもある金魚、観賞用として趣味の意味合いが強いと思われがちであり、4月に予定されておりました「春まつり」から改名された「桜まつり」も、そして多くの金魚に関するイベントが、コロナウイルス感染予防のため中止を余儀なくされております。毎年恒例の金魚をアピールする場も奪われている状態であります。金魚小売店などには、そこそこのお客さんが訪れているそうですが、やはり高級な品種もあるそうでございます。値がつかず、苦悩しているのが現状だということをお聞きしております。

6月議会に入り、全員協議会、改革協議会などにおいて、複数の議員から地場産業「金魚」についての質問が相次いでおりましたが、先ほど市長のほうからは準備する用意があるということでございましたが、この後は、今度愛知県にも陳情というお話もありましたが、その後の進展はございましたでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 議員言われますように、本市では、地場産業である金魚の生産を維持するために、今回市独自の支援策として、弥富金魚漁業協同組合に対し支援金を給付することといたしました。現状の厳しい状況を考えますと、引き続き弥富金魚漁業協同組合、愛知県、弥富市の3者で支援策についていろいろと協議を続けているところでございます。

○議長（大原 功君） 三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 弥富市として金魚組合へという答弁でございました。現在の金魚農家さん、後継者事情も併せて、今手を差し伸べなければ金魚養殖を辞めてしまうようなこともございます。その後、改めて金魚に戻るようなことはなかなかなかろうと思います。コロナ感染の影響によって、弥富の金魚がつかえてしまう可能性がございます。第2のブンチョウになってはいけません。何とか体力のある間に、県への追加の支援をよろしく願いいたします。

次に、同様に花農家さんにおいても、やはり観賞用の需要、そして何より冠婚葬祭の自粛とか、母の日など大きなイベントの中止により、やはり流通が止まっているような状況でござ

ざいます。こちらのほうは、しかしながら愛知県内で花農家、そして、つまもの農家と併せて経営支援を受けられるということが発表されております。少し普通の支援とは異なり、生産現場の出荷調整で市場に出せない花などを農業者と農業団体が協力して無償で利活用先にお届けし、公共施設や高齢者施設、工場、食品事業者など幅広い業種を対象に利用先を募集し、新たな需要を喚起された農家へ支援するというものでございます。

弥富市においても幾つか協力をすると前回の全員協議会で副市長のほうから説明もありましたが、これは切り花、鉢花だけなんでしょうか。お伺いしたところ、私のうちは多肉植物しかやっていないわというようなことで声も聞いたんですけども、観葉植物というのも対象になりますよね。あと、どこの公共施設のほうへ協力していただくのか、お聞きをいたします。また、併せてつまもの農家さんへの協力はないのでしょうか。併せてお願いをいたします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

愛知県より、愛知の花弁の利活用についての照会がありまして、弥富市としましては、公共施設に配置する鉢物等の希望調査を取りまとめました。弥富市内の花弁農家より、鉢物、切り花、多肉植物を含む観葉植物、苗物など、5,120品の出荷の申出がありましたので、弥富市としては、そのうち1,300余りを引き受けました。その配置場所でございますが、市役所をはじめ、小・中学校、保育所、児童館、社会教育施設などの公共施設でございます。

また、つまものに関しましては、市の利用としましては学校給食が考えられるところでございますが、給食に使用する食材ではございませんので、消費に協力できるところは残念ながらございませんでした。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 花だけではなく、観葉植物もということではよかったわけでございます。つまもの農家さんも、ある一種特別な農家さんでございますので、なかなか支援というのは難しいのかなと思っておりますけれども、何かあればと方策を考えておるところでございます。

その他、市内農家について、3月頃から給食の中止により危惧しておったわけでございますけれども、これはJAのほうにお聞きしたところでございます。ミツバ農家さんのほうが非常に困っておるというようなことも情報として聞いておるわけでございます。また、その他野菜に関して、普通にスーパーで売られている野菜なんかは、産直売場を中心に普通の顕著な売上げがあるということでございました。

もちろんコロナ余波で収入減の農家さんも、一般に中小企業者同様に持続化給付金の申請は対象になっておりますので、これを活用していただければと思いますし、しかしながら、



前年同月比50%以上の売上げ減少を上限というのは、一般事業者含めてかなりハードルの高い給付金ではなかろうかと思えます。市内の農業の現状、並びに市単独でなかなか支援は難しいとは思いますが、愛知県と連携して、市内農家に手を差し伸べさせていただく施策はございますでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

まずは議員が言われるとおり、農家も持続化給付金の対象となりますので、積極的に活用をお願いしたいと思います。また市独自の支援は、財政が厳しい中ではございますが、国・県が実施する支援策の動向に注視し、市としましても協力できるところは協力し、また情報提供に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 何かお隣の市では、農業の担い手に対して、応援の意味合いで1事業あたりに交付金が出されるということがございます。在住の認定農業者とか、認定農業者に準ずる方という形になっておりますけれども、こちらに関しても、該当する農家というのは品目が限られてくるのかなというようなことはございますが、お隣の市もやっておるので、今後の期待ということで、今後の期待も込めて、次の質問に移らせていただきます。

愛知県は緊急事態宣言が解除されましたが、なかなか以前のような生活に戻れるのかというと、まずは無理な状況でございます。一部の地域で部分的に終息したとしても、人の移動を前提として、他の地域からの持込みによって再燃するリスクは常に抱えております。終息までには2年から3年、長期化すれば5年以上かかるという試算も出ておるそうです。私たちは新しい生活様式を実践し、これまで同様ソーシャルディスタンス、マスクの着用、手洗いはもちろん、仕事は別として不要不急の移動は控えていく必要がございます。これが個人の命のリスクというものです。そして医療体制崩壊のリスク、中小・零細事業者の経営リスク、個人の生活困窮のリスク、最後に景気及び財政の悪化のリスクがあります。

また、感染拡大の問題は、移動、経済活動を延々と抑制し続けると、成人病患者、要介護高齢者、そして家庭内暴力や虐待の犠牲者、自殺者が増加するというような懸念もございます。とにかく弥富市としては、国の指示に従っておくという姿勢だけでは市民の健康、地域の経済も守れないと思えます。命か経済かという二者択一というのは現実的ではございませんが、必ず第2波が来ると言われております。現時点、非常に困窮されている経営者はおられますが、今すぐ手を差し伸べる支援も必要な反面、半年、1年後、もう支援はできませんでは駄目です。市長に長期的な対策案をお聞きしたいと思います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 緊急事態宣言が解除され、皆様の日常が少しずつではありますが、戻

りつつあるように思うわけですが、政府は、第2波は必ずやってくるものと思い、対策を講じるとともに、予防を意識するための日常生活に新しい生活様式スタイルを取り入れ、正しく恐れ、準備することが重要であるとのコメントを出し、私自身も、多くの市民がその言葉を実感し生活していただいているだろうと思っております。

現在、中小企業、個人事業主の経営者の方に対し、先ほど議員から御質問もございましたが、国による持続化給付金、雇用調整助成金、市では休業要請・時間短縮営業に御協力いただいた事業者の方に対する協力金に取り組んでおります。私は、この新型コロナウイルス感染症の新薬が開発されるまでは、ある意味共存する覚悟が必要ではないかと思っております。そのように考える中、どのような支援策が有効であるかを念頭に、途切れることのない支援を続けてまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ちょっと限定的な職種についての質問というような形になってしまいましたが、その他の支援策に対しても、近隣市町村と比較して、どうしても弥富市は後塵を拝しているような感じが否めません。しかしながら、新型コロナウイルス感染の終息は長期的なシナリオが描かれておるということでございます。市としての支援も始まったばかりであると思えます。

市長ら3人が6月議会初日に提案されました議案、残念ながら否決はされてしまいましたが、私は市長の市民に寄り添う気持ち、こちらのほうには賛同させていただきます。「パフォーマンス」、ビジネスシーンでは仕事ぶり、業績、成績という意味があります。コロナとの闘いにおいて、もっと市長はパフォーマンスを上げていていただきたいと思えます。困窮されている中小企業、個人事業主への支援をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

続きまして、市内交通安全対策ということで質問させていただきます。

こちらのほう、3月議会において通告をしておりましたが、コロナ感染の影響で取り下げた質問でございます。一般質問には、やはり旬というものがございます。2019年、愛知県は17年ぶりに交通事故死者数が全国ワーストを脱却したことから、愛知県警の成果、大村知事のコメントなどを用意していたわけですが、今となっては今さらということでございます。

今年に入ってから、非常事態宣言が出され、4月において全国的には交通事故自体は前年と比べて大幅に減少し、1か月の数字では平成以降最小、外出自粛による交通量が減ったことが大きく影響していると思われます。ゴールデンウィーク期間中においても、全国の高速道路で10キロ以上の渋滞はなく、この時期においても、外出を控える動きと高速道路各社が地方での休日割引をしなかったことで交通量が激減しているということでございます。

しかしながら、愛知県では独自の緊急事態宣言が出た4月10日から5月12日までに、交通

量の減少によるスピード違反が増えており、検挙件数も昨年より多くなっておるということでございます。また、せっかく昨年ワーストを返上した交通事故死者数も、今年は大分県が現在全国ワーストとなっております、このうちスピードの出し過ぎが原因という件数がかなり増えているということでございます。

6月1日には、一宮市で交通死亡事故が連続して発生していることから、一宮市で交通死亡事故多発警報が発令されております。おととい6月9日には、蟹江警察署管内で自転車利用者の交通事故が多発しているという情報もでございます。こういった意味合いから、一旦お蔵入りをさせていただいておいた質問でございますが、私ども2月に市議会議員選挙を戦わせていただいたわけでございますが、その中でも、地元からも一番要望、御指摘があったのが交通安全対策でございましたので、確認をしながら、財政面においてコロナ感染対策が最優先という現状、今すぐというわけにはいかない部分もあろうかと思いますが、問題点を市民の皆様と共有する観点から質問をさせていただきます。

まずは、信号機、横断歩道の設置基準についてでございます。

もちろん、この設置や管理は弥富市ではなく警察署、公安委員会が行っており、市には権限がないことは十分に承知をしておりますが、しかしながら、私ども並びに市には設置に関する要望が多いのではなかろうかと思っております。道路を走っていると、交通量や交差する道路の幅などが同じでも、信号機が設置されていない交差点が見受けられます。歩行者用の信号がない場合、逆に歩行者用の信号しかない場合、設置されていると様々な交差点があると思っております。

信号機を設置する場合、交差点の規模の大小にかかわらず決まった条件があるのでしょうか。よく事故が起きると設置されるというようなこともあるぐらいでございますが、信号機の設置基準を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

信号機を設置する場合の一般的事項といたしまして、信号機設置の指針が制定されております。この指針により、信号機を設置しようとする場所につきましては5つの必要条件が定められております。

その5つの必要条件でございますが、まず1つ目、一方通行の場合を除き、赤信号で停止している自動車等の側方を自動車等が安全に擦れ違うために必要な車道の幅員が確保できること。

2つ目としまして、歩行者が安全に横断待ちをするために必要な滞留場所を確保できること。

3つ目、最大となる1時間の主道路の自動車等往復交通量が原則として300台以上である

こと。

4つ目、隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていること。

5つ目、交通の安全と円滑に支障を及ぼさず、かつ自動車等の運転者及び歩行者が信号灯器を良好に視認できるように信号柱を設置できること。

これら5つ全ての必要条件に該当し、さらに信号機の設置のため次の4つの択一条件がございます。

1つ目、信号機を設置しようとする場所またはその付近において、信号機の設置により抑止することができたと考えられる人身事故が、信号機の設置検討をする前の1年間に2件以上発生しており、かつ交通の安全の確保のため、他の対策により代替ができないと認められること。

2つ目、小・中学校の生徒・児童、幼児、身体障がい者、高齢者等の交通の安全を特に確保する必要があること。

3つ目、交差点において、ピーク1時間の主道路及び従道路の自動車等交通量が、信号機の設置における自動車等交通量の条件で示す基準内にあること。

4つ目、歩行者の横断の需要が多いと認められ、かつ横断しようとする道路の自動車等往復交通量が多いため歩行者が容易に横断することができない場合であって、直近に横断歩道施設がないこと。

これら4つのいずれかの条件に原則として該当することとされております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） かなりハードルが高い基準となっておりますのでございます。現在お聞きしている、設置要望されている方には、地元に戻って、また再度説明をさせていただきたいと思っております。

次に、横断歩道でございますが、信号機以上に市への設置要望があるのではないのでしょうか。設置に当たっては、県警の基準に基づき、横断者数、交通量、公共性、道路幅員、既存の横断歩道との間隔、横断者の滞留場が確保されているかなどの条件があるそうですが、この条件というのは絶対的なものなのではないでしょうか。管轄、蟹江警察署の交通課に相談ということになると思うんですけども、弥富市としては中間的な窓口として相談に応じていただけるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

横断歩道設置の対象道路につきましては、警察庁ホームページでも公表されております交通規制基準に準拠することとされておりますが、議員御指摘のとおり、横断歩道は、横断歩行者数や交通量等の条件を公安委員会が総合的に判断して、歩行者の安全を確保する必要が

ある場所に設置をしております。

蟹江警察署の相談についてでございますが、道路管理者でもあります市としまして、中間的な窓口として相談に応じさせていただきます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） それではお願いをいたしますとともに、過去、私がおの昔、小学校のPTA会長を務めさせていただいた頃、地元の自治会長さんからの相談で、関係住民の同意が得られて、自治会長名で交通事情並びに要望内容、設置箇所を記した要望書を作成して、現場が分かる地図などを添付した上、当時の自治会長、小学校の先生、PTA会長、地元の議員と市の窓口を訪れたという記憶がございます。現在の要望に関しても、同様な過程を踏めば、市から警察へ提出していただけるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

信号機、横断歩道の設置要望につきましては、区長、区長補助員名で交通事情などの要望理由を記載の上、位置図や写真などの資料を添付した要望書や申請書を作成していただき、市の窓口にご相談していただければ、市から警察署のほうに提出をいたします。

○議長（大原 功君） 三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） そのように対応させていただきます。

次の質問です。

高速道路などでは、カーブ区間で速度超過が原因と考えられる施設接触事故や側壁などに衝突する事故が増加する傾向があり、事故が特に多いカーブ区間で舗装を赤くしてお知らせをしているのが現状でございます。

写真をお願いいたします。

そして、一般道においても、特に信号機のない交差点を部分的に赤い路面にして、危険箇所を知らせている場所を多く目にする等でございます。赤は危険色や禁止色であるため、徐行や減速を促したり、前方に注意すべき場所があることを知らせる目的があります。また、交差点付近の駐車や停車は渋滞や事故の原因となるため、駐停車禁止を分かりやすくする目的もあるそうです。

次の写真をお願いいたします。

次に、緑色にカラー舗装された道路もよく見かけます。これは小学校の近くや住宅街でよく見かけられますが、歩道のない道路で、路側帯の存在を分かりやすくして歩行者を保護する目的があります。緑色が安全色ということもあり、比較的統一されている印象がございます。

写真はもう結構です。

交通安全施設等整備事業の推進に関する法律によれば、公安委員会は、信号機、道路標識または道路標示の設置に関する事業及び交通管制センターに関する事業の管理をするとなっております。また、道路管理者すなわち市長においては、横断歩道橋の設置に関する事業または特に交通安全を確保する必要がある小区間について、応急処置として行う歩道もしくは自転車道の設置その他の道路の改築を政令で定めるものに関する事業及び道路標識、柵、街灯その他政令で定める道路の附属物で安全な交通を確保するためのもの、または区画線の設置に関する事業を管理するというものになっておるようでございます。

この法律を理解すると、カラー舗装は道路管理者、市長が管理をし、市に設置の陳情を行えばよろしいのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 議員御指摘のとおり、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律によりますと、カラー舗装の設置につきましては、道路管理者において行われる事業となっております。したがって、設置要望につきましては、道路管理者である市に相談をしていただきたいと思います。また、市道以外の国道・県道につきましても、相談を頂ければ、各道路管理者に対し市より要望書を提出させていただきます。

○議長（大原 功君） 三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） それでは、自治会並びに関係住民の同意が得られれば、自治会長名で要望書を作成し、地図などを添付して、またお願いをすればいいということでしょうか。

また、経年劣化なのでしょうか、カラー舗装の色が薄くなっているとか、ひび割れがひどくなっている箇所が多く見られますが、同様な手続でお願いをできるわけでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） カラー舗装の新設・補修要望につきましても、区長、区長補助員名等で要望書や申請書の提出をお願いいたします。また、市道以外の国道・県道につきましても、市に相談していただければ、各道路管理者に対し要望書を提出してまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 要望をまとめまして、改めて区長共々伺いたいと思っております。

次に、交通事故から子供たちを守るために設定された交通安全対策の重点地域の呼び名でスクールゾーンというものがございますが、このスクールゾーンは、小学校を中心とした半径約500メートル程度の通学路が対象となっております。交通標識、路面標示、電柱の巻付け表示など分かりやすく示し、学校ごとに設置されているそうです。各市町村、地域の道路事情などを考慮して、一方通行や速度規制、登下校時間帯の通行禁止など、様々な交通規制が組み合わされているということもございますが、規制内容自体も自治体によって違うという

ことでございます。

弥富市では、現在このスクールゾーンの設置の状況はどうなっておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） お答えします。

全ての小学校区域におきまして、スクールゾーンの設置はございません。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） それでは、小学校及び教育委員会の働きかけで、警察などとの規制についての協議というのは行われておるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） お答えします。

現在、スクールゾーンに関する協議はございませんが、その他学校やPTAからの規制等に関する協議につきましては、弥富市通学路安全推進協議会において通学路の安全に関する諸問題の協議を行っております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 弥富市の中でおきますと、やはり桜・日の出学区に関しては、交通量、児童数ということも併せますと、今後検討をしていく材料ではなかろうかと思っておりますので、要望しておきます。

次に、今年1月に、豊橋市で市内保育施設周辺の市道に、安全運転をドライバーに促すキッズゾーンを設けると発表がございました。これを整備するのは県内初だということです。これは、滋賀県大津市で昨年5月に起きた、散歩中の保育園児の列に車が突っ込み、16人が死傷するなど、保育中の子供が巻き込まれる交通事故が相次いだことを受けて、国がキッズゾーン制度を創設し、スクールゾーンを参考にして、保育所などの半径500メートルを対象区域にし、路面を塗装して注意喚起を図るものであります。

こちらの規制内容は地域ごとに決定されているそうでございますが、弥富市において、現在保育所で昨年5月以降、散歩等々変化があったわけでありませうか。また、今後キッズゾーンを設置という考えはございますでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

大津市での事故を受けまして、県により、市内保育所等の散歩など、保育所外活動の移動経路の把握調査及び点検が実施されました。本市としましては、この調査により、県、公安委員会と道路管理者の協力を得て、保育所スタッフと共に、散歩などの移動経路を実際に歩いて安全の確認及び検証を行い、2か所のコースを見直し、変更いたしました。

今後、キッズゾーンの設置につきましては、児童の安全を確保するため、保育施設が隣接

する交通量の多い道路を目安に、保育所関係者などの御意見、御要望をお聞きし、関係機関と協議をしてみたいと思います。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） このキッズゾーンに関しても、地域によって大分それぞれ対応は異なると思いますけれども、今後の検討に期待をいたします。

最後の質問でございます。交通指導員さんへの質問でございます。

数年前にも、一度この交通指導員さんに関しては市のほうに質問しておると思います。再度お尋ねをしたいと思っております。

皆さん御存じのように、主に近隣小・中学校に通う子供たちや高齢者の皆さん、交通指導や交通安全教育の啓発活動を行い、ほかにも地域の催事が開催されるときに街頭活動や広報活動も行っていただいているのが交通指導員さんたちでございます。弥富市から委嘱を受けて業務に就いておられるんですが、一般的に非常勤の特別地方公務員という立場になりますが、基本、危険な運転者などに対して交通指導は行いますが、警察官ではないので、取り締まることはできないということでございます。また、常に募集されているわけではなく、基本的に欠員が出たときのみ募集となっているようで、特別に必要な資格はないわけですが、健康な方で、交通事故防止活動を積極的に推進していこうという方であれば、どなたでもできるということをお聞きしております。

しかしながら、誰でもといっても、フルタイムではなく、報酬も決して高くはないので、実際には一線を退いた方々が多いようでございます。以前、白鳥学区の交通指導員の班長さんから、欠員が出て、現職も高齢化により、ゼロの日など市の指定箇所に街頭指導できる人材が不足している、誰か適任者はいないかという相談を受けたわけですが、しかしながら、業務内容や報酬水準に合っていない、ボランティアと思っていただいてもよいぐらいの内容では、私も心当たりを数件回らせていただいたわけですが、空振りに終わっておるわけでございます。弥富市では、現在何名ぐらいの指導員さんがおりますか。学区ごとにお尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お答えいたします。

現在、市内全域で39名の方に交通指導員を委嘱させていただいております。学区単位での交通指導員の人数につきましては、白鳥学区5名、弥生学区9名、桜・日の出学区12名、大藤学区2名、栄南学区6名、十四山地区5名でございます。なお、各学区の交通指導員の人数につきましては、弥富市交通指導委員会にて協議をさせていただいております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 人口の割合とか、児童数も学区によって違いはあるかもしれませんが



が、現状、指導員さんの定員はこれで十分なのでしょうか。学区によっては窮地に追い込まれるぐらい欠員が出ていませんか。市として募集告知をしておるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お答えします。

交通指導員の定数につきましては、市全体で50人以内と決められており、適切であると考えております。

次に、学区によっては窮地に追い込まれるぐらいの欠員が出ていないかということですが、これまで任期満了等により交代をされる場合は、その方の地区にて御協議を頂いて、後任の方の御推薦を頂いておりますが、ボランティアであり、活動内容、委嘱期間、生活様式の変化により、後任がなかなか見つからないとの相談は受けております。中には、かなり減少している学区もございます。市といたしましては、活動内容の見直しや委嘱期間を4年から2年へ変更するなど、活動へ御協力いただける環境整備に努めているところでございます。

なお、現在募集告知はいたしておりませんが、区長会などにおいて交通指導員の現状報告を行い、防犯パトロール隊の理念にもございますように、「地域の安全は地域が守る」のスローガンを立てて御理解と御協力をお願いしていく考えでございます。今後も、弥富市交通指導委員会と相談しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 理念というのも理解をさせていただいております。それぞれの指導員さんには敬意を表させていただいておりますが、これからの指導員体制ということで伺います。

弥富市からの報酬というのは、近隣市町村と比較して適切な金額なのでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 本市では、交通指導員の皆様にはボランティアでの活動をお願いしており、個人への報酬はございませんが、交通指導員の皆様の活動を円滑に行っていただくために交通指導委員会へ補助金をお支払いしております。

海部南部地域では、蟹江町、飛鳥村も個人への報酬はございません。なお、現時点におきまして、報酬への移行については考えておりませんが、海部南部地域の他町村との均衡を図るとともに、他市の状況の把握に努めつつ、弥富市交通指導委員会とも相談してまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 現在のコロナウイルス対策で市の対応が難しい時期ではございます。今すぐというわけにはなかなかいかないのは承知しております。今後の課題ということで、何とぞ交通指導員さんのほう、少しでも数多くやっていただけるような体制を取っていただ

きたいと思います。

非常事態宣言が解除されて、小・中学校が再開されております。日々の交通量も以前のように多くなりつつあります。地域の方々と共に交通安全対策には十分活動していきたいと思っております。様々な問題、行政として支援をお願いいたしまして、今回の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩いたします。午後2時10分から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時02分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、堀岡敏喜議員。

○4番（堀岡敏喜君） こんにちは。

まず、新型コロナウイルス感染症によりましてお亡くなりになりました方々、その御家族に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。また大変な中、治療に尽力くださっておられます医療関係者の皆さん、また相談事業に従事くださっている関係各所の皆様に心より感謝を申し上げます。

今回は、新型コロナウイルス感染症に関しまして、第2波、第3波に備えよと題しまして、以下質問してまいります。

このコロナ禍におきまして、市民生活は一変をしております。特に3月2日からの学校の一斉休校、人々の危機意識の高まりとともに、感染予防のため人との接触の制限、集客を手段または目的とする様々な事業の自粛など、これまでの日常生活、経済活動が送りにくくなっております。このほど、感染者数の減少から緊急事態宣言が解除されましたが、治療法が確立されたわけではなく、根本的な解決には至っておりません。この後も感染拡大を防ぐためには、むしろこれからの市民お一人お一人の意識、行動にこそかかっております。市民の安心・安全を守るために市は何をすべきか。これまでを検証しつつ、第2波、第3波にいか

に備えるか。以下、質問をいたします。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

本市では、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を受けまして、市民の生命と健康を守り、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、令和2年2月28日に弥富市新型

コロナウイルス感染症対策本部を設置しまして、その都度、本部会議を開催し、感染症に関する情報共有や、市の公共施設、学校、保育所の対応、また各種の支援について協議を重ね、ホームページ等でお知らせをしております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 分かりました。それを踏まえて、以下質問をさせていただきます。

このコロナ禍におきまして、様々な報道メディア、インターネット等で情報が錯綜しております。こんなとき、何を信じ指標にすべきか市民は迷います。新型コロナウイルス感染症そのものについて、感染予防について、日常生活の変容に際しての情報、様々な世帯への生活支援、企業や事業所などへの経済活動支援、教育に関することなど、どれも重要であります。しかし、大切な情報も、伝わらなければさらに困難を招いてしまいます。情報を発信する側は、いかに伝えるか、伝わるかを意識して発信するべきだと思います。その手段も考えなければなりません。

このほど、市のホームページによりやく特設ページが設置をされ、以前よりは多少見やすくはなりました。しかし、支援策の情報は、市が窓口になるもの、国や県が主体のもの、全てが市民または市内の事業所にとって必要な情報であります。それが一手に得られて初めて便利となります。情報の発信が充実すれば、窓口業務の緩和にもつながります。また、感染予防の意識啓発には、朝夕に同報無線を利用して行っている自治体もございます。必要な支援策を簡単に冊子にして、市内の商業施設やコンビニに置かせてもらうという手もあります。あらゆる手だてを講じて市民に必要な情報を届けることで、情報以上に市への信頼も深まります。

これまでの在り方と今後の感染予防、生活支援、企業支援等の情報発信の在り方について、市の認識と対策を伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） これまでの情報発信についてですが、国内及び愛知県内でも感染が広がりつつあるとの通知を受け、令和2年2月4日には、市のホームページに手洗いやうがいなどの感染症予防について掲載いたしました。

2月21日には臨時課長会を招集し、感染症の予防を第一に考え、公共施設にアルコール消毒液の設置、会議や集会などでのマスクの着用、また市民からの問合せに対応する相談窓口の案内など、市の方針について全職員に周知いたしました。その後も、国や県からの新しい情報に対応して、継続的に対策本部会議を開催してまいりました。

2月末には、全世帯に感染症の予防対策についての回覧や安全・防災メール、職員メール、公式ツイッター、さらにはヤフーの緊急災害状況を使い、市の対応について周知をさせていただきました。また、ゴールデンウィーク期間中には、青パト広報車で市内を巡回しました。

こうした中、市民の方からホームページが見つらい、分かりづらい等の御意見も頂きましたので、コロナウイルス関連の記事については、国・県の各種支援策も含め、トップページに特設ページを設け、掲載してまいりました。その他としまして、特別定額給付金の申請書の送付に併せ、市社会福祉協議会が窓口となっている借入れ等の案内も同封させていただきました。現在は回覧板を中止させていただいておりますので、イベントや行事等の中止や延期などの最新情報は市のホームページに掲載していますので、よろしくお願ひします。

今後もコロナウイルス対策の情報発信につきましては、刻々と変わる情報をどのように市民の皆様にお知らせしていくか、広報、ホームページ、メール等を活用し、それぞれの広報媒体の特徴を生かした、速やかで分かりやすい情報伝達を進めてまいります。以上です。

○議長（大原 功君） 堀岡敏喜議員。

○4番（堀岡敏喜君） 先ほど福祉部長もおっしゃっていましたが、市民から本当にホームページが見にくいと、探さないかんというお声をたくさんお聞きしています。

今回、特設ページを作っていただいたんですよ。市民の方、また事業者の方、カテゴリー分けがいいんですけども、市民の方々がどういう支援策を欲しているのか。支援策としては、定額給付金もそうですし、先ほど言った社会福祉協議会の一時金もそうですし、様々あると思います。また、法テラスもそうですし、そこに市民の方々が困るということを想像していただいて、市民の方がそこをワンクリックすれば、いろんな情報につながっていくというものにしないと、どこか探さないかんです。

これは市のホームページ全体に言えることですが、サイト内検索にグーグルを使っているんですけど、文字で拾ってくるもんですから、どうしても古い情報も上がってきて、すごく探しにくい状況です。特に今回みたいな緊急事態でございますので、ぜひ情報を見る側の立場に立って整理をしていただいて、一発で分かる、いわゆるワンストップのように、いろんな市民の方が悩みを持っていらっしゃると思うんですけど、そういう方々が即座に分かる、市民向け、企業向け、また今でしたら、マスクをするしないということについてすごい賛否がありますけれども、ソーシャルディスタンスを保てばマスクを外していいという厚生労働省の指導もあっており、実質何も誰もいないところでマスクをして汗をかいているよりも、そこではマスクを外して、弥富なんていうのは人口密度が結構低いですから、別にマスクせずに歩いても飛沫で感染するということもないでしょうし、その辺は本当に市からの発信を、市長のメッセージでもいいんですけども、市からのあふれ出るような、こうすれば、こう生活できてやっていけるんだと、何でも自粛せよと、禁止せよというものじゃなくて、日常生活に近い状況で生活を送れるような情報の発信をよろしくお願ひいたします。

また、企業としては、常々、今福祉部長もおっしゃった刻々と情報が発信されております。この間、国土交通省のほうからも道路の占用の緩和というのが出ておりました。テークアウ

トやテラスの営業などのために、道路占用の許可基準を緩和しますと。これなんて、特に弥富市内で外食産業などを営まれている事業者さんなんかは、どうしても集客ができないものですから、簡易的なドライブスルーであるとか、そういったことに対応しないかん、それが緩和されますよと。その申請には、地方公共団体と連携してと書いてありますので、これも国の施策ではありますけど、弥富市内の事業者には必要な情報ですよ。こういったことを対外的に一発で分かるように、ちょっと整理をしていただきたいなと思います。

コロナ対策の特設ページがあるんですけども、何かね。厚生労働省のホームページを引っ張ってきてもいいですけども、ぱっと開いたら、細かい字で、そこからまたリンクが貼ってあって、伝えるべきことは何かといたら、3密を避けるだの、うがい、手洗い、当たり前のことですけども、それをそしゃくといったら失礼になるかもしれませんが、分かりやすい短い言葉で、せっかくツイッターやっているんですから、140文字以内に収めるぐらいの簡易な、概要をまず載せて、細かい情報が知りたければ、そのリンクをクリックすればいいのであって、そういう対応をぜひお願いします。これを追加してまた載せておいてください。

続けて質問いたします。

3月2日からの一斉休校から約3か月間、県下の児童・生徒たちは学ぶ機会を失いました。またその間、門出や新出発の式典も中止または簡素化となるなど、人生の節目の機会も十分になく、コロナ禍とはいえ、何とかしてあげたいと皆さん思われているのではないのでしょうか。今後、第2波、第3波が来ても、子供の学ぶ機会を確保し、学力の維持・向上につなげる取組を何としても進める必要がございます。休校の間、子供たちは学校から出された課題などに取り組んでいるケースも多いと思いますが、それだけでは十分に理解が進まないこともございます。学校が再開しても、授業についていけるかと心配する保護者も多いのが実情でございます。

2018年の調査では、パソコンなどの情報通信技術、ICT機器を授業で使う時間について、日本は経済協力開発機構（OECD）加盟国の中で最下位であります。4月30日に成立をした2020年度補正予算には、小・中学生に1人1台のパソコンなどを配備するための予算が盛り込まれております。これには、インターネット接続に必要なモバイルルーターを家庭に貸し出すといった支援策も含まれております。今回のコロナ禍を契機に、オンライン学習の環境整備を大きく進めるべきと考えますが、市の認識と対応を伺います。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症予防対策への緊急措置といたしまして、小・中学校は3月2日から約3か月間の臨時休業となりました。この間、子供たちは学校で学ぶことができなくな

りました。休業期間中の家庭学習については、家庭学習教材を提供するなどして対応してまいりました。市といたしましても、子供たちの学びの確保を考えたとき、オンライン学習の環境を整えることは必要であると認識しております。

今後の学校ICT環境につきましては、まずは国のGIGAスクール構想に基づき整備を進めております。このことは、コロナ感染の第2波、第3波に備えることにもつながっております。具体的には、現在全小・中学校に高速大容量の通信ネットワーク構築に係る設計を行っており、この後8月末をめどに工事を行ってまいります。また、2023年度までに、児童・生徒1人1台のタブレットの配備を計画しておりましたが、コロナ対策として、国より前倒しして本年度中の対応が求められております。本市といたしましても、早急に整備ができるよう、現在内容を検討しておるところでございます。

さて、コロナウイルスの感染に関し、第2波、第3波が心配されるところではございますが、校内の高速通信ネットワーク構築後であれば、そのネットワークと現在各校に配備しておりますタブレット440台を活用し、さらに1人1台のタブレットが配置された後であれば、それらを活用してまいりたいと考えております。

また、5月に小・中学校において、各家庭の通信環境に関するアンケートを実施していただきましたところ、「Wi-Fi環境がある」との回答は全体の90%でございました。今後、オンライン学習を進めていくに当たり、より詳細な調査が必要であることも分かってまいりましたので、さらなる調査を行ってまいります。

また文部科学省は、オンライン学習システムの開発を今後進めると公表しております。弥富市といたしましても、その重要性を認識しております。文部科学省の開発状況を見守りながら、今後、学習の遅れが生じないように対応してまいります。以上です。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 早急に前倒しして取り組んでいかれると。市内のWi-Fiの環境があるというところが90%、10%はないんですけれどもね。市内の学校にある440台となりますと、全校生徒が3,600人としますと、その10%を超えた中で対応できるというところでございます。

あとは、具体的にも第2波、第3波になって休校となった場合に、いかに学ぶ機会というのを失わずにやっていくか。授業内容に関しましては、本当に教職員の皆様に御努力いただかなきゃならないんですけれども、あくまでもそれは、こんなことを言わずとも分かっていらっしゃると思いますけれども、大人の都合ではなくて、そういう状況でも子供さんが学びたいと言えるような環境をぜひつくっていただいて、このコロナ禍のおかげで何か一つ見つけられたみたいなことも全てプラスに転じて、一つピンチですけれどもチャンスに変えて、教育のほうに携わっていただきたいなあと思います。

ネット環境がなくても、今、オンラインゲームってありますよね。大概、パソコンとかなくても、オンラインゲームは結構子供さん持っていらっしゃると思います。これ実はインターネットに接続することが可能でして、ユーチューブの動画なんかも見ることができますので、ちょっと残念ながら、オンラインはゲーム間同士だったらできるんですけど、いわゆるZoomであるとか、Teamsであるとかといういろんなソフトは使えない状況です。ただ、ユーチューブが見られますので、課題の動画配信とかで対応することもできますし、その辺りもまた今度次のアンケートに加えて、環境を整えていただきたいなあと。第2波、第3波が来ても、必ず学習の向上の場を失わないようにしてあげたいなあとと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、続いて質問させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大で、地方経済は大きく減速をしております。活動・集会の自粛により、地域イベントは相次ぎ開催が中止となり、集客を手段あるいは目的とするサービス業、鉄道、バス、ホテル、旅館、飲食、小売業を中心に、地方の企業は大幅な減収を余儀なくされております。弥富市も例外ではありません。企業収益が悪化をしますと、企業が納める法人住民税や法人事業税が減少するとともに、解雇や減給になれば従業員が納める住民税も減少いたします。企業収益の悪化は、これらの地方税の税収減につながり、自治体財政への影響が出てまいります。

新型コロナウイルスの地域経済へのダメージは、企業や個人の経済活動が止まることによる打撃であります。自然災害のように復興すべき施設もなく、公共事業によって地域経済を再稼働させるという性質のものではありません。自然災害とはダメージの性格が異なると言えます。経済活動がストップをしても、地域経済の担い手である中小企業や個人事業者の人的費用や家賃、社会保険料の支払いはなくなりません。支払いの猶予が申請により認められておりますが、収入減になることには変わりはなく、地方自治体は何らかの手だてを講じなければ、地域経済は崩壊をし、地方税の落ち込みはさらに長期化をいたします。あつてほしくはないですが、感染の第2波、第3波が来ることも想定をしておかなければなりません。そのためにも、本年度予算の未執行分なども含め、見直す部分は見直し、適時必要な施策に投入できるよう備えておく必要があります。

コロナ禍における経済的な影響から、市財政の今後の見通し、また大型事業を含んだ市の総合計画、都市計画マスタープランなどへの影響について、市の認識と対応を伺います。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

新型コロナウイルスによる経済への影響は相当大きなものであり、経済学者からは、経済がコロナ前の状況に戻るまで2年だとか、3年または5年とも言われている状況でございます。

す。そんな経済の不透明感から、市の財政におきましても、税収の落ち込みや、国や県からの交付金等もめどがつかない状況でございます。

このような状況下で、総合計画や都市計画マスタープランに掲げました大型事業につきまして、新規事業につきましては事業着手時期の見直しや、継続事業では事業期間の検討も必要があると考えております。また、経済の回復状況が思うように進まない、また市の財政状況が悪化するという状況にあった場合には、各種大型事業の見直しも必要になってくるのではないかと考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 細かい未執行部分であるとか、予算に関しては、行財政委員会のほうで既に通告をしておりますので、そちらで細かくさせていただきますけど、大きくは、今ある大型事業も含めた総合計画等は、今はとにかくコロナの鎮静化と経済の活性化に従事するために、そちらに集中をしていくという御答弁であったというふうに理解をいたします。

続きまして、コロナ禍では、一般企業では基本的な感染対策に加え、テレワーク、時差出勤、テレビ会議など、接触機会を削減するための対策を取りながら事業継続の努力を行っております。集客を手段または目的とする事業であっても、文化・芸能ならオンラインライブの動画配信、飲食業ならアプリを利用したテークアウトやデリバリーに移行をしています。この間、市役所の業務におきましては、窓口業務など3密を回避するため様々努力をされておられると思いますが、とにかく自治体内または自治体間の会議は多いと思います。全てとは言いませんが、感染拡大を予防するためにも、できるところから変えていく必要があると思います。

もう一つは、今回の定額給付金の申請について、マイナンバーカードを利用したオンライン申請と郵送申請があったわけですが、これも改善する必要があります。マイナンバーカードは、個人認証としては使えますが、住民基本台帳の世帯情報とはリンクをしておらず、結局は、申請情報が来たら職員の皆様は住民基本台帳の世帯情報と照らし合わせるという手作業を行わなければなりません。これでは申請側の優位性はあっても、職員業務として郵送申請の受付作業と何も変わりません。国の制度ではありますが、今後様々な行政サービスに活用されるカードでもあります。利便性・有効性を啓発していくためにも、行政サービスの効率化、申請等の簡略化を目指し、コロナ禍を機にIT化を進めるべきと考えますが、市の認識と対応を伺います。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの企業では、テレワークや時差出勤、ウェブ会議など新しい生活様式を取り入れ、感染予防対策を行っております。本市にお



いては、時差出勤や土・日を含めた出勤日の割り振り、さらに弥富市職員在宅勤務実施要綱を策定し、感染防止に努めておりますが、現在ではウェブ会議などを開催する環境整備までには至っておりません。

いずれにいたしましても、IT化の推進につきましては、多くの地方自治体が抱える人口減少や少子高齢化問題、そして、さらに厳しくなる地方財政下において、業務の平準化・効率化による経費の削減と住民サービスの向上を一体的に図るために必要不可欠なものでございます。しかしその一方で、IT化については、多額の設備投資や保守管理費、また専門の知識を持った職員の配置や情報セキュリティ対策などの多くの課題もあると認識しております。

○議長（大原 功君） 堀岡敏喜議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今回このコロナ禍で様々な自治体間、まさにこういう緊急事態になりますと、職員の皆様は災害時と同じで本当に忙しくしなきゃならないと。打合せする機会もたくさんある。それがまたクラスターのきっかけにもなってはいけませんので、なるだけ3密を避けてやってこられたとは思いますが、それが簡単にできるものとして、それはもちろん今総務部長がおっしゃったように、市役所内にそういう環境を整えるというのは、また莫大なお金もかかるとは思いますけれども、逆に考えれば、いろいろな地方に、部長・課長さん等は研修等で全体の大きな会議に出たり、行かれるとは思いますけれども、私も2年前に議長をさせていただいて、都市問題であるとか、議長会であるとか、はっきり言って、行ってもおらんでも分からんじゃないですか。大きなところで話を聞くだけですからね。交通費をかけて、交通の時間もかけて行くことよりも、オンラインで参加できれば、内容はそれで十分伝わるもんですから、そうすると経費の削減にもなってきます。これは僕の個人の経験ではありますが、自治体間でもちょっと何かの会合、県の指導とか、また東海の一つのくくり、そういったところでお話合いがあったりする。今、コロナが終息するまでは、3密回避というのはずうっと続くわけですし、そういったことを弥富市からもしっかり提案をしていただいて、もちろんZoom会議であれば、自分の持っている端末で参加できるじゃないですか。Wi-Fi環境がないと駄目ですけどね。市役所はWi-Fi環境ないんですよね、つくってくださいね。

そういうことで、これを機に、仕事の効率化を図る意味でも、完璧にしようと思うのではなくて、削る部分は削れば、先ほど財政の健全化という話もございましたけれども、本当にちりも積もれば山となるという部分もございます。ですので、しっかりその辺精査をしていただいて、削る部分は削る。それが、例えば行かずともオンライン会議でという形で済めば、全体的に無駄な部分が省けるんじゃないかと思えます。

先ほどマイナンバーのことも、定額給付金のことを言いましたけれども、もし第2波、第

3波が来て、また国主導の例えば給付金なりの施策が講じられた場合、正直国から今回はば一んと振られたもんですから、自治体のほうではそれに従わなきゃならない状況だと思うんですけど、これは総務部長にお聞きしていいのかどうか分かんんですけど、実際郵便申請にしたほうが、はなからそのほうが早いんじゃないですか。どっちにしろオンライン申請しても、その家庭にも郵送が届くわけですよ。これも無駄ですよ、正直言って。受付作業、照会作業というのがどっちにしろ手作業というなら、はなから郵送申請だけにして、それを迅速に行うことのほうが私はいいんじゃないかなあと。今の状況ですとね。マイナンバーカードのICついてるカードを持っているのが10%か15%ぐらいですかね。これは弥富市でも例外ではないと思いますし、それは逆にITを進めるといふのと逆行するかもしれませんが、それが課題だと言うならば、そちらに変えてもいいと思います。

また、今年が地方分権改革法が施行されて20年になります。今は国難でございますので、国主導の部分が多いと思いますけれども、ここでやっぱり地域性をしっかり出していくということも、地方分権改革の一つではないかなあとと思います。その取組自身が、やっぱり住んでいる人たちが弥富市に住んでよかったなど。先ほどの情報の話もそうですけど、弥富市が主体となって、市長が中心となってしっかりメッセージをしていただいて、かゆいところに手が届くというような形で進めていっていただきたいなあとと思います。

それでは、続けて質問させていただきます。

国では、3月13日に新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正法が成立をし、新型コロナウイルス感染症にも適用されることになりました。主には、緊急事態宣言が出されるかどうか争点が当たっていたように思いますが、宣言の前に、政府や自治体の要請や体制整備等について、法的裏づけやルール化ができたことは評価できると思います。

改正法のポイントは以下の2点。1つ目は、新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等とみなして特措法を適用する。2つ目は、国・都道府県・市町村が既に定めている新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型コロナウイルス感染症対策行動計画としても定められたものとみなすであります。

まずお伺いたしますが、弥富市においてホームページにて掲載されております平成26年9月制定の新型インフルエンザ行動計画が、今回の新型コロナウイルス感染症への対応の基軸となっているとの理解でよろしかったでしょうか。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

平成26年9月に、本市の弥富市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定いたしました。新型コロナウイルス感染症が、政令で指定感染症に認定されましたので、この計画を準用して対応しております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 特措法の構成は、3つの局面から成っております。第1の局面は、新型コロナウイルス感染症が発生する前であります。第2の局面は、新型コロナウイルス感染症が発生をし、蔓延のおそれが高いと認められるときで、第3の局面は、新型コロナウイルス感染症が蔓延した結果として、医療提供の限界を超えて、国民生活・経済への甚大な影響が懸念をされることとなっております。

今回のケースでは、新型コロナウイルス感染症について、法改正前であったため、第1局面が適用できませんでした。そのため、既存の感染症への対策行動計画を適用することとなっております。行動計画とは、主に第2局面及び第3局面で、国や自治体が今後どのように行動すべきか、公私の団体または個人に何をどう要請、指示をするか定めたものであります。感染経路や感染性、致死率等がいまだよく分かっておらず、ワクチンも治療薬もない現段階におきまして、既存の行動計画がそのまま適用できるのかどうかは現状と照らし合わせて行動していくしかございません。

しかし、行動計画はこれまでの感染症の流行について知識・経験を基にして作成をされたものであり、改正法で新型コロナウイルスの行動計画とみなされた以上、今後国や自治体の行動基準の原則となってまいります。想定外の事態となっている現状ですが、コロナ禍のこれまでを検証し、これからをどう想定していくのか、市の認識と対応を伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、国・県・市の行動計画でも想定されていない感染症であり、これまでの市の対応や支援が市民の皆様の期待どおりにはできていなかったかもしれません。その点は大いに反省しまして、今後は国や県の行動計画も改定されてくると思いますが、市といたしましては、第2波、第3波に備え、新型コロナウイルス感染症対策を重要な危機管理の問題として、全庁一丸となって取り組むとともに、国・県、医療機関関係者等と相互に連携を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） まさに今、その想定外の事態の真ただ中におけるわけですがけれども、これまでもこうしておけばよかったと、こうすればもっとよかったなという部分がたくさんあると思います。そういったことを今後の新たな弥富市の感染症行動計画に活かしていただきたいと思います。これからこの議論につきましては、終息をするまで、また議論をしてまいりたい、そのように思います。

続きます。

これから本格的な梅雨に入り、台風などの風水害が発生する季節を迎えます。また、日本各地で群発的な地震も起こっております。多くの市民からは、コロナ禍でもし災害が発生を

したらどうすればよいのかとの声が寄せられております。地震や津波により緊急な避難行動を取らなければならなくなったときに、3密を避けるために避難をちゅうちょすることがあってはなりませんし、台風など風水害におきましては、可能な限り広域に分散避難をするなど、コロナ禍の中での避難行動計画を早急に策定し、市民と共有しなければなりません。市の認識と対応を伺います。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行により、災害時の避難所については、従来どおりの密集した空間での集団生活では感染リスクが高まる危険があります。少しでも感染リスクを軽減するため、自分の住んでいる場所が避難の必要がある場所か確認していただき、安全を確保できる場合には自宅の2階へ避難（垂直避難）することや、災害の危険のない親戚や友人・知人の家などへ避難も検討していただきたいと思っております。しかしながら、感染リスクを恐れ、避難をちゅうちょし、逃げ遅れるようなことがあってはなりませんので、本市としては、国・県、気象庁など関係機関と連携を取り、警報などの気象情報を注視しながら、命の危険が及ぶ場合には、いち早く避難情報を発令し、皆様に避難を促してまいります。

また、情報発信の新たな取組としまして、6月広報に掲載し、募集を開始しておりますが、従来の市の安全・防災メールが受信できない主に高齢者、障がい者の方などの避難行動支援者の方を対象に、登録制で電話・ファクスで避難情報、避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示などの情報を発信し、早期に避難行動をしていただく支援を9月より運用できるようになります。避難所に避難する際には、可能な限り検温していただくなど、健康状態の確認をお願いし、避難所内での感染拡大を防止するため、避難所を開設した際は、1つ目、受付で体温の申告、2つ目、うがい、手洗い、せきエチケットの徹底、3つ目、避難者同士の間隔を空ける、4つ目、定期的に検温、室内の換気・消毒を行います。本市の備蓄品には限りがありますので、マスクや消毒液、自身の健康状態を確認するための体温計を持参するなど、可能な限り必要なものは持参していただきたいと考えております。

また県では、新たな避難所確保のため、公共施設・民間施設の区別なく洗い出し調査を行っております。本市としましても、新たな避難所、避難スペースの確保のため、既存の避難所の避難スペースの見直しなどを行っております。今お答えした件につきましては、県や市の新型コロナウイルス対策本部と連携しながら、7月広報及びホームページに掲載し、市民の皆様へ周知し、情報を共有できるよう発信してまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡敏喜議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、本当ですと、防災会を中心になんていうことが本来であると思うんですが、今こういう事態でございますので、緊急、特に人命に関わることにしましては、

現在は市が主導を取っていただいて、特に地震・津波といったら逃げていただかないといかんわけで、なかなかそのときには体温を測っていかならんという余裕はないと思いますけど、ただ風水害であるとか、台風に関しましては、以前から広域避難ということに関して弥富市は取り組んでおられますので、先ほども言いましたけれども、広域の避難といたしますと、自治体間の避難ではなくて、個人で御親戚とか御友人とか、今から人づてをたどっておいて、そちらのほうに早めに避難していただくと。そのためには、市長には従来よりもちょっと早めに避難指示・勧告なりを出していただいて、喚起をしていただくと。空振りを恐れず、早めな対処をお願いしたいと思います。

自治会に関しましては、次の質問にもなりますので、続けていきたいと思います。

発災時、発災後のことも考えていかなければなりません。災害ボランティアの方々や消防団の皆様が、安全かつ円滑に被災者支援に携われるよう、ボランティア団体の経営サポートや地縁団体の体制強化を図り、被災者支援の環境整備を行うことも重要だと考えますが、市の認識と対応を伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

昨年の防災ワークショップで、災害救護のための災害ボランティアセンター開設及び運営の協定を締結している市社会福祉協議会に依頼し、災害ボランティアセンターの役割というテーマで御講演を頂き、市民や関係者の皆様とボランティアセンターの役割やボランティアの大切さを実感いたしました。

災害時の避難誘導や避難所運営に関しましては、ボランティア団体や自治会、自主防災組織、消防団など関係団体の協力なくしては成り立ちません。今後、防災ワークショップでは、避難所運営をテーマに取り組む予定でございます。コロナ禍のボランティアセンターの運営についても、市社会福祉協議会や自治会、自主防災組織、消防団など、関係団体とさらなる連携強化に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 本当にこの今の感染症禍の中で災害が起こった場合に、感染症ですから、どこに行っても感染する危険性があります。災害、風水害なり、地震、津波が起こったときというのは、この地域か沿岸地域になるわけですけど、例えば対外から支援を頂くという場合にも、いわゆる県をまたいで、大変な緊急事態だからといっても、そこでまた感染症が広がって、2次災害にもなりかねません。

今回の質問の趣旨というのは、どちらかといったらそっちですね。ボランティアセンターが運営をしていくわけですけども、これは当然市職員も入りますけれども、そういう緊急事態ですけど、そこにやっぱり意識を落とさないように、なってはあきませんよ、なっ

しくはないですけど、もしなったときの体制として、やっぱりその辺のことも考えておかなきゃならないですし、今、市内の消防団の皆さんも、そのときにまた御尽力いただかなあかん部分があります。そういうところでも、使命感で熱があるけど来てしまったみたいなこともあっては困りますので、その辺の徹底もお願いしたいなあと思います。

続きます。

市の防災計画などには、災害時での感染症への対応は盛り込まれておりますが、今回のコロナ禍のような感染症が発生をしている中での災害は想定をされていなかったように思います。また、市の新型インフルエンザ行動計画にも蔓延時の自然災害発生の記事は見受けられませんでした。BCPも含め計画の見直しが必要と考えますが、市の認識と対応を伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

今後は、新型コロナウイルス感染症流行と地震や台風などの自然災害が同時に発生する複合災害の危険性が高まっております。現在の市地域防災計画では示されていない部分でもありますので、今後新たに策定されます愛知県地域防災計画や新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインなどを参考に改定してまいります。

現状は、避難所担当職員用に新型コロナウイルス対策マニュアルを作成しましたので、研修を行い、また市の新型コロナウイルス対策本部と連携し、保健師や津島保健所との連絡体制などを整えているところでございます。また、業務継続計画についても、健康推進課で新型インフルエンザ等編に新型コロナウイルス感染症も踏まえて策定してまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 一般企業等では、二、三年前からテロ、感染症に対してのBCPの立て直しというのが進んでいたわけですがけれども、なかなか現実になりますと、本当にそれが役に立つのかどうかというのは検証していかなければなりません。先ほどのインフルエンザ行動計画もそうですけれども、こういったことを本当にまさに活動している中で、改定すべきは改定する。もうちょっとこうしておけばよかったということは、重ねて申し上げますけれども、ぜひ次の策定に役立てていけるようにしてまいりたいなあと思います。

続きます。

今回のコロナ禍におきまして、市民生活に大きな影響が出ておるわけですが、地方自治の最前線であり、互助・共助の担い手である自治会やコミュニティにも活動に制限がかかり、機能不全に陥っております。人との接触に制限がある中、さらには3密を回避するため、集會も開けません。緊急事態宣言が解除となっても、終息をしたわけではなく、感染症の拡大、クラスターの発生が懸念をされます。自分たちの町は自分たちで守るとの思いのまま、こんなときでも何かできることはないかと、3密を避け、散歩がてら声がけをされておられる方

もいらっしゃいます。

一つの提案として、この状況下でも、画期的な活動、面白い活動をされている地域、団体、または提案などを紹介し、情報を共有する場を市のホームページ等に設けてはいかがでしょうか、市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 現在、地域や団体の画期的な活動等の紹介は行っておりません。市民の皆様や地域、団体に有効な情報がありましたら、市ホームページ等を活用して情報提供をさせていただきたいと考えております。市民の皆様、議員の皆様におかれましても、有効な取組などの情報がありましたら御提供いただきたいと思います。

なお、現在市及び市内の小・中学校のホームページにおきまして、弥富市広報大使のやとみまたはち氏プロデュースの弥富市民向け動画「今だからできること」を掲載し、手洗い、適度な運動、バランスのよい食事などについてリズムカルに紹介しておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。以上です。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 私が求めるものとしまして、こんなときだからこそ、どうしても人と会えないじゃないですか。会って話をするのが制限されていると。会いたいんだけど、自分から何かやろうとって言ったら、3密やないのと逆に言われて、また人間関係が悪くなるみたいなことがあったら困るわけです。けども、それを何とか意思を、例えば今回はコロナに負けるな、コロナにかからないんだ、乗り切るんだ、そういう意識を共有できる活動ですね。

ちょっと今日例の一つお持ちしたんですけど、横浜市の市民、企業、大学、行政が連携をして、共創の参加型の取組として「おたがいハマ」というのがあるんですよ。これはどういうことをやっているかといいますと、今先ほど言いました横浜市というのは大きいですよ、名古屋ぐらいあるわけですから大きいんですけど、あくまでも民間のボランティアが中心となって、市内の情報、例えば簡単なことを言えば、外食産業のお店がテイクアウトをして評判がいいとか、自分らでコミュニティを盛り上げて今の状況下を乗り切ろうとするような団体です。これはそれだけじゃなくて、例えば学生さんの修学支援のことであるとか、いろんなことに取り組んでいらっしゃいます。これはあくまでも市民主体、民が主体で、行政があとはサポートをしているという形なんです。

これこそが、私も自治会なり、コミュニティの活性化というのをずっと言ってきた中で、市が主導するなど。あまり市がばーんと言うなど。言っちゃうと、それがトップダウンと、依存性が高まってしまうので、でも今そういうのがなかなかできない状況ですので、これは基本的にウェブでインターネットが中心、プラットフォームになっているんですけど、それ

だけではなくて、アプリの開発とか、今だからこそできるみたいなことを取り組んでいらっしゃいます。ぜひ部長に見ていただいて、「おたがいハマ」でございます。詳しく説明すると時間がございませんので、飛ばします。

では、続きの質問に移ります。

関連してくるんですけれども、市は、主催する秋のイベント等、早々に中止を決めましたが、コミュニティや自治会もそれぞれの地域で夏以降のイベントが控えております。盆踊り、秋祭り、スポーツ大会などもございます。自主的に中止を決めておられる団体もありますが、地域によっては、やったほうがいいよ、いや、中止をすべきだ等、意見が分かれ、役員さんが判断に苦勞されております。現況下で重要な決断を現役員や団体に委ねるには、非常に重いものとなります。この際、市民の安心・安全を守る意味からも、市から方針を示すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 各自治会、町内会やコミュニティ推進協議会での会合や行事等の開催の判断につきましては、それぞれで御検討いただいているところではございますが、判断に悩まれることも多いかと思えます。

市としましては、区長6役会などを通じて、新型コロナウイルス感染症対策に関する市の現状や行事等の開催に係る方向性などについて情報提供をさせていただくとともに、各地区のお考えなども逆に伺っております。自治会やコミュニティ推進協議会の行事などの開催につきましては、それぞれに判断をしていただきたいところではございますが、このような状況下にある中、中止という方向だけではなく、創意工夫、内容を検討するなど、地域と行政が情報を共有しながら進めていきたいと思っておりますので、開催の可否について御相談いただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） ということは、方針としては、この緊急事態ではありますので、市からの方針を示すという理解でよろしかったですか。中止するしないというのは別としても、相談には応じますよということですね。

そうでないと、本当に新年度に役員になった方というのは、はたから見たら何もせんでもいいみたいなことにもなっていますが、何もできないんですよ。我々の自治体というのは、基礎は自治会とか地域住民でございますので、そういう方々がコミュニティの活性化とか、コミュニケーションが一切取れないんですよ。親しい人はいろいろつながりがありますがけれども、そういう中で地域のつながりを維持していくなんでいうのは、本当に新しい発想がないとなかなかできない。

そういう意味でも、さっきの質問で紹介していただきたいというのは、そういう提案を市



民からも頂いて、それを共有して広げていければ、何か違う形でのコミュニティがつかれるのではないかと思いますので、こういう時期であっても何か模索している、検索をしている、地域住民のためにと熱い弥富市民はたくさんいらっしゃいますので、そういう方々の意見をしっかり取り上げていただいて、また吸い上げていただいて、いい意味での市はサポートをしていただきたいなあとと思います。孤立しているから、制限されているからそのまま放っておくというのではなくて、こういうときだからこそできることもあると思います。ぜひ、そういったことを進めていっていただきたいなあとと思います。

特に秋祭りなんていいますと、自治会の中では大きな行事でございまして、芸能奉納がされる場所というのは夏休みから練習が始まったりもします。その中で小学生・中学生といえますと、今回の3か月間の休校があったものですから、それを埋めるという意味で夏休みを半分削るんですよ。その中で練習にいそしむと。練習はまた密ですので、それができないということもあります。親御さんあたりからは、そんなのどうのこうのというものもありますけど、はっきりしてあげないと、本当に今の役員さん困っていらっしゃるんですよ。どうしたらええんやと。細かいところまで言えませんが、相談があったときには明確に今はしっかりこうしたほうがいいんじゃないかと指針をしていただかないと、板挟みになってノイローゼになっている方もいらっしゃいますので、それじゃあ本当に気の毒なので、今年はこんなコロナ禍の中で様々な弥富の春まつりも全部中止になりました。だけど、市長、この終息の暁には思いっきり何かやりましょよと、市民が楽しみにできるような、だから今頑張りましょみたいなちょっとメッセージも、動画だけではなくて、出していただければいいかなあとと思います。

今回、まだまだちょっとコロナのことについて、細かいことに関しましては委員会等でしっかり質疑をしてまいりたいなあとと思います。何にしても、一日も早い終息を祈りながら、そんな中であつたとしても、いろいろな施策が、自治体間競争というのが今も続いていると思います。やっぱり弥富市すごいなあと住んでいる方々が本当に心から思っただけのような制度、施策を、共々に議会と市とでしっかり話し合っって進めていけたらいいなあと思っています。以上で終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩をいたします。再開は3時10分にします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時03分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

平野広行議員。

○13番（平野広行君） 13番、政新会、平野広行でございます。

通告に従って質問をさせていただきます。

新庁舎における初めての一般質問になりますが、私としては、新庁舎、この議場での質問台に立つまで本当に長かったなあと、こういう思いであります。平成24年3月議会で庁舎改築等特別委員会が設置され、新庁舎建設に向けてスタートしましたが、物件移転補償費及び土地購入費の支出をしてはならない旨の住民監査請求が出され、その監査結果を不服として訴訟に至りました。第1審名古屋地裁、第2審名古屋高裁で審査され、平成29年4月に市の主張が認められる判決が下され、庁舎建設が事実上スタートし、8年がかりで今年2月に完成をいたしました。この間、服部彰文前市長、大木博雄前副市長は、新庁舎建設に当たり本当に御苦労されたことは皆さん御承知のとおりですが、今そのお二人がこの議場にお見えにならないのが私としては非常に残念な思いであります。お二人が大変御苦労されて建設された新庁舎の下で、我々議員はしっかりとした議会運営、安藤市長にはこれまで以上に強いリーダーシップを発揮していただき、弥富市発展に向け、しっかりとした市政運営を強くお願いし、質問に入ります。

まず最初に、3月議会初日に行われました安藤市長の令和2年度施政方針と予算編成について伺いますが、これは議会冒頭で市長のほうからも少し述べられました。昨年度の施政方針で述べられたことと基本的には全く同じであります。また、予算編成に当たっては、第2次弥富市総合計画に掲げた基本目標の実現に向け、限られた財源を効果的・効率的に配分したと述べられております。昨年の施政方針の中でも、市民力との連携、持続可能な行政運営を述べられていますが、特に今年度においては、持続可能な発展、持続可能な地域社会の確立といった「持続可能」という言葉を4回も使ってみえます。これはSDGsを意識して使われたのか、あるいは、いま一度継続させる事業の選択を議会においてしっかりと議論すべきというメッセージなのかなと私なりに受け止めました。

昨年度初めて予算づけした行財政アドバイザーからは、市政における重要な政策判断や政策研究を行うに当たり助言・提言を頂いておりますが、今年度はそれに加え、県から財政担当の職員を迎える予算も新しく計上され、4月から本市の財政運営にしっかりと取り組んでいただいております。

これらのことを鑑みますと、市長は、令和2年度の施政方針は事業の選択と集中を行い、まず第1番に財政の健全化を目指してみえるのではないかなと私はと思いますが、まずこの点について市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 施政方針でも述べさせていただきましたが、本市の財政状況は、市税収入につきましては、固定資産税などが堅調に増加している一方、歳出面においては、社会

保障関連、防災・減災対策、都市機能の充実などによる財政需要は年々増加しております。また、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎整備や老朽化した公共施設の修繕・更新費など、多額の費用負担が見込まれております。

したがいまして、そうした財政需要に対し、まず一番に考えなければならないのは財政の健全化だと思っております。もはや課題の先送りは許されない、待ったなしの状況であると認識しております。現在、新型コロナウイルス感染症対策のための業務の仕分を実施しておりますが、この機会にほかの業務も見直し、精査しながら優先順位をつけていく必要があると考えております。いずれにしましても、今は新型コロナウイルス感染症対策に全力を尽くしていかなければならないと認識しております。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） 財政健全化は当然のことながら目指しているが、今は新型コロナウイルス感染症対策に全力を尽くすと、こういう考えを述べられております。

予算編成をする段階で、市の貯金であります財政調整基金の残高について、市長は就任当初から一番気にしてみえました。災害時の対策として、最低10億円は必要であると述べられております。市長就任後、初めての令和元年度予算編成においては、財政調整基金の残高は約15億円ありました。これを維持するために様々な事業費をカットし、当初は財政調整基金から6,000万円だけの繰入れで予算案を作成しました。これが議会から猛反発を受け、4億5,000万円を財政調整基金から繰り入れる予算を作成し、事業を執行したわけでありまして。そして、年度末においては、財政調整基金の残高は約11億円ということになりました。

令和2年度においては、当初から7億6,000万円の財政調整基金の繰入れによる予算編成となりましたが、この予算案は我々議員も賛成したわけで、市長1人の責任ではありませんが、基金残高10億円の思いが強い中での7億6,000万円の基金取崩しは、市長にとっては苦渋の選択であったと思いますが、この件につきましては、先ほど総務部長からも答弁がございましたが、市長のほうから、市長の思い、考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本年度の財政調整基金繰入金が増額となりましたのは、先ほども総務部長のほうから御答弁申し上げましたとおりでございます。

私も就任当初から、財政調整基金は大災害時に備えて、弥富市規模の行政ですと10億円は必要であるというようなことで、そんな思いの中、令和2年度の予算の編成をしまいましたが、先ほどから申し上げますとおり、下水道また合併算定替えの措置がなくなる、また会計年度任用職員等々の新しい制度への移行ということで、人件費などがかさんだのが大きな要因でございます。本年度は、名古屋第三環状線の用地の売払い金を一般会計へ繰り出し、財政調整基金を減額することができましたが、毎年度見込めるものでもないわけございま

す。したがいまして、恒常的に財政改善ができる取組をさらに検討、推進してまいる所存でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 総務部長の答弁のとおり、今年度から下水道事業が公営企業会計に移行したことによる運転資金の繰り出し、あるいは会計年度任用職員制度による人件費のアップ、あるいは交付税の縮減、これが要因という答弁ですね。

私は、昨年度の予算編成の失敗がトラウマとなって、議会に対して事業費の削減の理解と協力を求めず、財源不足を財政調整基金の繰入れに求めた結果ではないかなあと考えております。市長、議会に気兼ねすることはないですよ。財政調整基金に対する市長の思いを議会にぶつけてください。そして、事業の見直しによる財源確保、これは昨年の予算編成の後でも言いましたが、議会との風通し、市幹部との風通しをよくして、絶えず協議していきましようかと約束したはずですよ。どうもその約束が守られていないように私は感じております。

このような財政状況の中、誰もが予想しなかった新型コロナウイルス感染症という形の災害が発生しました。まさに財政調整基金の意義が問われることになりました。国からは1人10万円の特別定額給付金、既に頂いてみえる市民の方もたくさんお見えになると思いますが、これは全額国の負担であります。市単独での支援は、ひとり親世帯の臨時特別給付金、それから準要保護児童及び生徒への給食費相当額給付金、そして県の休業補償金の半分負担25万円、そして床屋さんとか美容室への休業協力金10万円、そして子育て世帯特別給付金1万円の市からの上乗せ分5,000円、これで3,100万円、合わせて合計が1億1,596万9,000円です。総額約47億円の補正予算であります。ほとんどが国・県からの補助金で約46億円、市からの負担の1億1,596万9,000円は全て財政調整基金からの繰入れとなって、現時点では残高は約2億5,000万円ということになっておりますが、ただし、今議会で補正予算が認められれば、財政調整基金への繰入れをします。残高は5億7,000万円になると、こういうことであります。

山梨県富士吉田市、自衛隊の演習場があるところ、人口は4万8,000人、標準財政規模約100億円で、本市と非常によく似た自治体であります。ここは、コロナ対策として市民1人につき1万円の給付を決めました。人口4万8,000人ですから4億8,000万円ですね。本市も、富士吉田市のように1人1万円の支援金の給付ができるか、伺います。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市の4月末の人口は4万4,480人でございます。1人1万円を給付することとなりますと、4億4,480万円が必要となります。臨時交付金の活用も考えられますが、他の感染症対策事業の財源にも必要となりますので、現状では厳しい数字だと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） できないですよ、残念ながら。本市は、それだけの今貯金がないんです。富士吉田市は財政調整基金42億円。市民1人当たりで換算すると、約8万8,000円になります。本市の場合ですと、1人当たり1万円ありません。

コロナ対策で、県下の自治体では、小・中学校の給食費6か月分の無償化、高齢者には1万円分の商品券、休業要請を受け入れた業者には自治体単独で25万円の協力金の支給等、様々な支援をしております。本市は愛知県下38市の中で、人口4万4,500人、一番人口が少ない市であります。それにしても、他市に比べ市独自の支援策において大きく見劣りがします。

弥富は、南部地区からの固定資産税の収入が大きく、尾張9市の中でも財政力はトップであるのに弥富は何をしておるんだと、市民からお叱りを受けております。また、新聞あるいはテレビ画面に流れるテロップ等の情報発信が遅いとお叱りも受けております。これらのことは、市長の耳にも入ってきているものと思いますが、我々も非常に残念な思いであります。

このような指摘により、市長も市のホームページ上でユーチューブによる動画配信を通して情報発信をされるようになってきました。これはよかったなあと思っております。今度は、国からの臨時交付金の有効な使い道を議会で議論し、市民の皆様への支援が少しでも多くできるように頑張りたいと思います。

本市の財政については、中期財政計画の中においても非常に厳しい状況にあることは数年前から説明を受けておりますし、市民の皆様へも広報「やとみ」を通じて報告されております。昨年3月議会、一般質問の中で、私は本市の様々な財政指標について質問しましたが、特段悪い主張はなく、尾張9市の中でも上位にあります。ただ心配されたのが、借金の返済に充てる公債費が、2024年度においては今より3億円ほど増え、14億円台になるだろうという予想でありました。しかし、一般財源に占める公債費の割合を示す公債費負担比率については13.7%、数値は高いんですが、財政運営上、警戒ラインである15%を下回るのので、問題はないと思われるとの答弁がありました。

財政調整基金の今後の推移についても伺いましたが、答弁の中で、当時の佐藤財政課長からは、事業の見直し、行財政改革が着実に行われなければ、平成33年度（令和3年度）からは財政調整基金の繰入れができない状況になると、こう答弁されております。非常に厳しい財政状況を訴えてみえました。今まさにそのとおりの状況に近づいております。

平成27年度までは財政調整基金も20億円をキープしておりましたが、今日において10億円を切るようになった原因はどこにあると考えてみえるのか、また今後の対策についてどう考えてみえるのか、こういう質問をしようと思ったんですが、先ほど横井議員の答弁の中で答

えを頂きましたので、私のほうからは、平成30年の9月議会の際の行政改革について渡邊総務部長に質問しました。そのときのことを、ちょっとお話をさせていただきます。

そのときには、29年度、行政改革において、効果額において4,700万円の効果を上げておると。歳入歳出を合わせてね。そして、30年度の目標は8,600万円。それに対して、実績は6,400万円だったと。こんなようなことで、なかなかうまく行革が進まない、こういうことをおっしゃってみえました。そして、中期財政計画に示される令和4年度（平成34年度）、それまでの最終のところでは11億1,000万円の効果が出るように、そうしないと合わないわけですよ。こういうふう目標の達成に向けて取組を加速していくと、こういうふう述べておられておまして、それには職員一人一人の意識改革が重要であると、このような答弁をされております。

このような厳しい財政状況を職員全員が共有して、意識改革をするために職員への説明会も開催されたと、こう伺っております。しかしながら、頭で分かっている、実感としてなかなか伝わってこないんですよ。これは我々議員も同じだと思います。これは、一つには市の税収が順調に推移し、財政力がアップしているから大丈夫との思いがあるからだと思っております。このたびのコロナ感染症対策において、全くといっていいほど市単独の支援ができなかったことで、財政に対しての危機感を市職員、議員、そして市民の皆さんも全員で共有することができたのではないかと考えております。

先ほど言いましたが、人口、標準財政規模も本市とほぼ同じの富士吉田市ですが、財政力指数は0.7なんです。よくありません。市の税収は67億円、本市より20億円も少ない。少ないために、その分、地方交付税を28億も頂いている。そして、標準的な行政運営を行っているわけです。そして一つ感心するのは、寄附金、ふるさと納税が23億円もあります。ふるさと納税寄附金は標準財政収入額に算定されませんので、28億円もの交付税を頂けると、こういう仕組みなんですね。本市もふるさと納税を今年から始めましたので、しっかりとそういう財源を確保するように、先ほど述べられましたけど、ひとつ取組をよろしく願います。

本市のように、財政力があって自前で標準的な行政運営ができる自治体でありながら貯金ができない自治体、あるいは、国からの援助がなければ標準的な行政運営ができない自治体なのに貯金はたくさんあると、こういう自治体は全国で多々あります。お隣の愛西市もそうですね。財政力指数は0.63、しかし地方交付税は54億円も頂いております。そんな中でも、財政調整基金が約70億円、特定目的基金は約90億円ほど積立てがあるわけなんです。6月議会では、コロナ対策の第2弾として、売上げが一定以上落ち込んだ農家には一律30万円の支給、高校3年生までの児童・生徒へは1万円給付、4月28日から今年末までに生まれた子供へ市単独で10万円給付する、こういった第2弾の支援策を発表しております。

このように、災害に備え、多くの財政調整基金を持っている。ですから、災害時に市民に対していろいろな支援体制ができるわけです。本市も6月議会で第2弾の支援策として、小・中学校の給食費2か月分の無償化事業の議案が上程されるようですが、寂しい限りであります。

このような国の地方交付税の交付に対しては、本市のように、正直者がばかを見るような感じでいかなものかなと思っておりますが、臨時交付金の交付額についても、ただ財政力だけに基づくのではなく、各自治体の財政状況に基づいて行っていただきたいと思っております。

さて、本市においては、現在第4次行政改革大綱の下、行財政改革委員会において行政改革に向けての取組がしっかり行われておりますが、これとは別に、新たに財政問題に特化した対策に取り組む委員会なり協議会なりを設けてはと思っておりますが、市長のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 御指摘のとおり、全庁挙げての取組が必要だと考えております。現段階では、新たな委員会や協議会等の立ち上げは考えておりませんが、議会、行政改革推進委員会や行財政アドバイザーの皆さんの御意見も伺ってまいりたいと思っております。

先ほど議員のほうから言われましたが、私も財政力と財政の状況に見合った交付金というものは、もう少し国のほうも考えていただきたいなあと思っておりますものですから、機会があればそういったことも要望してまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今のところ設置は考えていないとの答弁ですが、行政改革委員会で協議した内容は速やかに議会のほうへ流していただきたい。我々もその内容を共有し、対策に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

弥富市は、約55億円をかけて庁舎の建設を行いました。当然、市の貯金である財政調整基金は減りましたが、本市の防災の司令塔として防災力を高め、市民の安心・安全の確保の向上、そして大きな資産を手に入れました。市政運営において、たればを言うてはいけませんが、新庁舎建設に係る訴訟により建設が3年半遅れなければ、7億円ぐらゐの多額の建設費が削減でき、財政調整基金を減らすこともなかった。また、コロナという災害がなければ、行政改革をしっかりと行えば、何とか順調に行政運営ができるものと思っておりましたが、タイミング的に一番悪いときに、このような形で災害に見舞われました。コロナによって、来年度の税収においても減収が予想されます。歳入確保については、国からの支援策としての減収補填債あるいは減税補填債を考えているわけですが、第4次行政改革の歳入確保における取組において財産の処分を上げられております。現金はなくても資産はありますから、普通財産、いわゆる未利用地の売却、さらには我々議員も身を切る改革、人件費の削減、事業

の中止等を行い、財政の立て直しを行う。それでも駄目なときは、これは禁句ではありますが、都市計画税の検討も視野に入れなくてはなりません。

先ほどは、新しく協議会の設置は考えていないとの答弁でしたが、このようなことを協議する勉強会の開催が必要ではないでしょうか。そのためには、市長と議会が連携し、一体となって進まなければなりません。今、市長と議会との一体感がないように私は思いますが、その点、市長はどのように考えてみえますか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今後も、本市にとりまして、財政健全化の問題だけでなく、様々な課題が山積しております。そうした課題を解決していくために、議員の御指摘のように、チーム弥富で取り組んでいく必要があると考えております。そうした意味におきましても、議会と私と一体感がないという御指摘ではございますが、その言葉を真摯に受け止めまして、今後一体感を持てるよう努めてまいりますので、またお力添えを頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 先日の臨時議会において、市長をはじめとする特別職3名の方、6月分の給与カットの議案が出されました。これは本当に市民に寄り添って市政を運営していきたいと、コロナに対して少しでも貢献したいという意味で出された議案でございますが、否決をされました。まさにこのことだと思えますよ、議会との一体感がないということは、私はそう思いますので、佐藤議員からも午前中に指摘がありましたが、何事についてもですが、もっともっと議会への説明、協議の時間をつくるべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

普通財産の処分についても、議会の議決がなくてはできません。ですから、議会との協議の時間をもっとつくるべきだと言っているんです。二元代表制の下、議会は市長の市政運営に対してチェックする立場にあって、なれ合いではいけません、緊急事態のときにはしっかりと協力して、素早く問題の解決に取り組まなくてはなりません。コロナ感染症により、来年度からの市税収が大きく落ち込むことが予想されます。昔から「入るを量りていざるを制す」とよく言われます。今日の一般質問の中で、財政に関する様々な質問、答弁がありました。全ての答えはこの言葉に尽きると思います。

では、どうすればいいかといいますと、事業の選択であると思います。これは議会ですっきりとこれから協議をしていかなければなりません。また、「災い転じて福となす」という言葉もあります。ぜひこのたびの災いが福に転じますよう、市長が前面に出て、全員一丸となって乗り越えなくてはなりません。弥富市の財政状況が、安藤市長になったから急に悪くなったということではありませんよ。市長1人の責任ではありません。我々議員も同じ責任



があります。立派な庁舎も完成をいたしました。弥富市の明るい未来に向けて、ワン・フォー・オール、オール・フォー・ワン、安藤市長、全員一丸となって財政の立て直しをやりましょう。その先頭に立ってリーダーシップを発揮していただくことをお願いし、次の質問に入ります。

次は、組織機構改革についてであります。

1年半前、安藤市長が市長就任後の所信表明及びその後の施政方針の中で、新しい弥富市を実現すると述べられております。新しい弥富市とは具体的にどのようなものか、市長から伺ったことはありませんが、私が思うに、組織機構改革による市民協働課の設置もその一つかなと思います。

今年度の施政方針において、市民との協働の推進を行うための市民協働課を設置し、本市の重要課題に取り組んでいくと述べられておりますが、設置に至る思い、また課としての具体的な取組について伺います。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お答えします。

人口減少、少子高齢化の時代を迎え、人々のニーズや地域課題が複雑・多様化する中、限られた予算や人材の中で行政サービスを継続していくには、多様な分野での市民参加による協働のまちづくりを推進していくことが必要であり、協働に当たって重要な位置づけとなる市民や地域活動団体の自発的な活動を支えることを目的に市民協働課が設置されました。

市民協働課は、市民協働グループと交通防犯グループから成ります。市民協働課の業務といたしまして、市民協働グループは、市民協働の推進、コミュニティの推進、区長・区長補助員、地縁団体、国際交流、男女共同参画の推進に関することなどがあります。また交通防犯グループは、交通安全、違法駐車・放置自動車対策、自転車等駐車場の管理、放置自転車対策、コミュニティバス、防犯に関することなどであります。以上です。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） いろいろ市民の困り事に取り組んでいただくということで新しく設置されました。安井課長も、私、4月になって、中古車置場の件で非常にお世話になって、素早く対応していただきまして本当に感謝をいたしております。今後まあいった問題に対して、市民の困り事に対して、課があそこへ行ってこっちへ行ってとたらい回しされることのないように、しっかり市民協働課として取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

そして、このたびのコロナ対策について、何か市民協働課では取組があったのか伺います。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 本年2月中旬あたりから、自治会・町内会の総会の開催につ

いての相談が何件か入っておりました。4月に入ってから、市民協働課には、自治会・町内会の会合や行事の開催についての相談、回覧の中止の要望、コミュニティ推進協議会主催の各種行事の開催の相談などが寄せられております。

御相談いただいた事項に対しましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る国や県の指針を踏まえ、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部での協議状況等に基づきお答えさせていただいております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 先日も、先ほど市長からも謝りのあれがあったんですが、携帯電話のほうに突然大きなアラーム音が入り、びっくりしました。緊急速報メールの誤発信ということでしたが、こういったことには十分注意をしていただきたいと思います。

それでは、次に3点目、防災についての取組を伺います。

上野地区の写真をお願いいたします。

平成30年12月25日に市長になって行われた所信表明において、安藤市長は7つの重点項目を上げられましたが、まず第1に上げられたのが、河川・海岸堤防の耐震補強、排水機の整備更新をはじめとした社会基盤整備の促進であります。土地改良団体出身の市長にとってはライフワークだと思います。

近年、短時間豪雨による災害が全国各地で発生しております。本市においても、今一番災害として起こり得る確率の高いのが、短時間豪雨による浸水災害であると思います。本市で唯一自然排水が行われている地域が駒野・上野地区であり、伊勢湾台風後に行われた土地造成後、当初は自然のそのまま、野鳥の飛来地・休息地としての野鳥公園、上野浄化センターがあるだけでしたが、その後、弥富トレーニングセンター、日光川流域下水道最終処分場、イケア配送センター、そしてこのたび大型物流センター建設の運びとなっております。このように、当時は自然排水で対処できたものが、今では困難な状況になってきていると思います。

雨量データをお願いいたします。

ここに、鍋田南部排水機場の降雨量データがありますが、平成30年度においては、1日雨量が100ミリを越す日も出てきております。平成29年度においては、2日間にわたっておりますが276.5ミリ、1日当たり135ミリということですね。令和元年度10月25日には104.5ミリということになっております。上野・駒野地区からの排水が西尾張中央道を越水して、鍋田南部導水路へ流れ込み、鍋田南部排水機場の排水機能力不足が危惧されるところであります。すぐに排水機場ができるわけではありませんので、今から国・県に対して要望し、一日も早く当該地区に排水機場を新設して、地域の安心・安全を守っていただきたいと思います。市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 当該地区は周辺地域より地盤が高く、伊勢湾への自然排水が可能であり、通常の降雨であれば、当該地区内で冠水による被害を受ける箇所はほとんどないと考えております。ただし、台風の接近等により、伊勢湾潮位の高い状態が継続する中で、同時期に激しい降雨が続いた場合に自然排水ができず、地区内の排水路の水位が上昇し、他流域に溢水したことがあるのは事実であります。当該地区の開発の進展に伴い、ますます排水量が増加することにより、現在の排水状況が悪化すると懸念については理解しております。そこで、想定される大雨のときにいかに効果的な対応ができるのか、またどのような対応をすれば被害を出さずに済むのかが重要な課題であります。

いずれにせよ、短時間で解決できる課題ではないものですから、拙速的な結論を急ぐのではなく、時間的な猶予をお願いしたいと思います。当面の間は、開発事業者により、愛知県開発許可基準に基づき、雨水を貯留し洪水調整する調整池等の設置をしていただくとともに、排水問題については今後も愛知県競馬組合とも協議してまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今答弁いただきました。非常にお金がかかることですから、市単独では絶対に無理です。県の力が絶対に必要ですから、弥富市選出の朝日県議会議員のお力もお借りしながら、今からしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あと、5番目の駅前整備についてですが、時間の関係で次回に回して、次の質問に移ります。

次は、本市の重要課題への取組と題しまして質問させていただきます。

写真のほうお願いいたします。八穂クリーンセンターです。

令和2年度の市長の施政方針について伺いました。次に伺うのが、差し迫っております本市の重要課題についてであります。

本市の一番の課題でありました新庁舎も完成し、5月7日より業務を開始しております。便利で市民に親しまれ、愛される市役所となるよう願っておりますが、新庁舎も完成して、次なる本市の課題として上げられるのが、1点目が八穂クリーンセンターの操業問題、2点目が名古屋競馬場の移転問題、3点目がJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業であります。

まず、1点目の八穂クリーンセンター操業問題について伺います。

昨年の3月議会では、当時の津島市ほか11か町村のごみ焼却施設として鍋田町八穂地区に受入れを決めた経緯、周辺対策費62億円の使途、鍋田自治会と海部地区環境事務組合で結ばれた操業協定の内容について質問し、答弁を頂きました。操業協定において、30年間操業後の次の候補地の決定期限があと2年を迎えることになった現在、候補地の決定が急がれるわ

けですが、聞くところによれば、昨年末、海部地区環境事務組合より操業期間の見直し、操業延長の要請が地元にあったと伺っております。

そこで、まず最初に操業協定に関する地元との協議が現在どうなっているのか、昨年3月からの進捗状況について伺います。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お答えいたします。

令和元年7月に、当時の海部地区環境事務組合管理者である津島市長と地元市長である安藤市長が、鍋田自治会の八穂プロジェクト会長へ操業期間見直しの依頼文を手渡し、環境事務組合の置かれている状況を御説明いたしました。それ以降、八穂プロジェクトと環境事務組合の協議が続いております。海部地区環境事務組合管理者会においても、会議の都度、操業問題について協議をしているところでございます。以上です。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） 昨年7月に、管理者から地元に対しての操業期間の見直しの依頼文があったと。それ以後、組合と地元との協議がなされていると。管理者会においても、会議の都度、操業協定については協議していると、こういうことを確認させていただきました。

2点目ですが、これは操業協定とは別の問題になります。切り離して取り組まなければならないと思っておりますが、受入れに際して、地元から18項目の要望が出されております。その中で、隣地の農用地9ヘクタールの白地化があるわけですが、この件につきましても昨年3月議会で質問し、答弁を頂きました。

その中で、愛知県企業庁による開発が最善策と考えて進めてきたが、地中埋設部との関係で計画を断念したこと、また港に近い当地区を最適地として企業進出の計画があったが、事業の確実性が確認できず、断念したことが報告をされました。そして今後の取組としては、当該地区は都市計画マスタープランにおいて工業系土地利用計画に位置づけられており、県と相談しながら都市的土地利用を検討していくと答弁をされておりますが、その後の当該地区白地化に向けた進捗状況について伺います。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

八穂クリーンセンター西側ブロック農地の白地化につきましては、当地区の農地区分が甲種農地で、農地転用許可は原則不可であり、農地転用許可の見込みのない事業計画に対して、農業振興地域の除外はできない地区となっております。これまでにも議員からは何度と御質問いただいておりますが、先ほども述べていただきましたとおり、市では、これまでに都市的な土地利用を目指して様々な手法を検討し、市街化調整区域内の地区計画を活用して、造成事業による手法や企業進出計画に伴う市街化区域への編入手法も着手しましたが、図ら

ずとも断念をした経緯がございます。現在でも、当地区へ企業からの問合せがございますが、事業計画が市街化区域編入の要件を満たせていないのが現状でございます。

しかし、都市計画マスタープランでは、当地区は新産業エリアとし、工業系の土地利用を位置づけておりますので、企業からのお問合せには積極的に応じていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） 問合せの企業に対しては積極的に応じていくという御回答ですが、そこで一つ、海部農林水産事務所より県営土地改良事業（稲山地区）の計画変更の通知が出されて、土地改良総合整備事業（稲山地区）は、当該地区は排水受益区域から除外されていますが、これはどのように理解されているのか伺います。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

平成14年度から平成16年度にかけて実施されました県営土地改良総合整備事業（稲山地区）においては、平成14年度の計画変更により、当該区域の受益地からの除外が行われており、当事業による排水路整備は実施されておられません。当事業は、国費・県費が投入される事業であり、事業実施後の受益農地の転用や築造した排水施設の処分について一定の制限があることから、平成14年度の計画変更において、将来土地利用の状況を勘案して、伊勢湾岸自動車道の沿線区域とともに、当該区域を受益地から除外したものでございます。

ただし、土地改良事業が実施されていないということだけでは、農業振興地域内の農用地区域からの除外、いわゆる白地化なんです。これが要因になるというわけではございませんので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） 先ほども言いましたけど、受入れ条件18項目の中に西側隣地の白地化があります。弥富町議会もこれを認めて、弥富にごみ焼却施設の受入れを承諾しました。しかし、いまだにこの問題は解決しておりません。市長と市議会が一緒になって、白地化に向けての要望を早急に県のほうに言って、この問題の解決に向けての第一歩にしたいと思っております。

そのためには、市議会でこの問題を全議員がしっかりと理解する必要があります。25年も経過しております。当時この問題に関わっているのは、当時弥富町議会議員であった大原議長だけで、ほかの議員は誰一人として当時の状況が分かりません。残された時間は多くありません。この問題の内容説明を全議員に今議会中においてお願いしたいと思っておりますが、市長、いかがですか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改選後、新しい議員の方もお見えでございますものですから、八穂地区の問題を議員の皆様にご認識していただきたいと思っております。清掃工場建設に伴う操業協定の内容や、クリーンセンター西側ブロック地権者からの要望もでございます。その件に関しましては、本議会中に議員の皆様にご説明させていただく予定でございます。

○議長（大原 功君） 市長、あなたは土地改良の事務長をやっておったんだから、もうちょっと丁寧に説明してやってくれよ。土地のことよく知っているんだから、市長は、平野議員。

○13番（平野広行君） 市議会、市長が問題を共有して、市長と市議会が弥富市の要望として県のほうへ行くべきだと思っておりますが、市長、その先頭に立っていただけますね。決意のほどを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） クリーンセンター西側の白地化は、操業当初からの関係各位が努力してまいりましたが、大変難しい問題であるということでございます。市議会と市が一体となって、八穂地区の問題を解決に向けて進めるのであれば、私も愛知県のほうへ要望に同行させていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） 今日関係者の皆さんが後ろに傍聴に来てみえています。当事者の方の高齢化が進んでおります。皆さん自分の生きている間に解決してほしいと願ってみえます。先日亡くなられた拉致被害者の横田めぐみさんのお父さんと同じ気持ちだと思いますよ。ここで、私から市議会の皆様にもぜひ協力していただくことを強くお願いしておきます。

当該地区は、昨年策定されました第2次弥富市総合計画、都市計画マスタープランの中において、新産業エリアとして位置づけられております。また、焼却場受入れから17年が経過しておりますが、いまだこの問題は解決しておりません。時代も平成から令和へ、この問題に関しては、市長も安藤市長で3代目であります。川瀬市長、服部市長の下で解決できなかったこの問題を、ぜひ安藤市長の下で解決していただきたいと思っております。そうすれば、安藤市長への評価は絶大的なものになります。2期目が約束されたも同然となると思っておりますので、しっかりと頑張っていただきたいと思っております。

八穂クリーンセンターのある鍋田干拓地、ここは戦後の食糧増産計画の一環として、国営事業として進められた農用地であります。大型農業機械で効率的に米の収穫作業ができる甲種農地として定められ、早場米の産地として本市の重要な地場産業となっております。しかし現在では、この地域でも農業従事者の高齢化が進み、後継者はほとんどなく、農作業は外部委託する農家がほとんどであります。

このような現状を踏まえ、鍋田町稲山地区の若い皆さんからは、この土地の将来を考え、

港湾に近い地の利を生かした土地利用を要望されております。つまり、甲種農地から第2種農地への変更を求める声が高まってきておりますが、市長は、このような若い皆さんの声を耳にしたことはありますでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 八穂クリーンセンター操業当初から、先ほども申しましたが、そういった声があるということを知っております。甲種農地とか、第2種農地というのは農業区分のことをいいますが、一般的には当該農地の集団性や広がり、農地の利用状況、周辺の土地利用状況などを勘案して判断されるものでありますので、周辺状況に変化が見受けられない中では、単に区分が変更されるものではないと考えております。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） こういったことは聞いておるといふ答弁ですが、やっぱりこういったことは、自治会の総会なんかには出席しなければ、住民の声というものは聞こえてきません。自治会の総会あるいは八穂プロジェクトの会合、今年は市長欠席というふうになっております。コロナ対策で忙しいとか、また行事が重なるときもあるのは分かりますが、欠席した場合、市長もこの地域には同級生の方がたくさんお見えになります。後援会の方も見えますから、電話一本して状況を確認することはできます。電話で状況とか、そういったことをして確認してみえるでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 3月上旬の鍋田地区の自治会総会は、新型コロナウイルスの関係で、こちらのほうから辞退をさせていただいております。また、3月の議会終了後に、八穂プロジェクトとのこれまでの経緯の説明につきましては、コロナ禍ということで、こちらのほうも欠席をさせていただきました。しかし、そのほかは要望もしっかり受けておりますし、地元の状況把握は大変重要なことですので、八穂プロジェクトの会合も、要請がございましたら積極的に出席をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ぜひお願いいたします。地元の住民の方の感情を理解する上で大事なものは、住民に寄り添い、そして、この地域の歴史を知ることであると思います。

そこで市長に伺います。

鍋田干拓地内、稲山地区住民の方の歴史は、伊勢湾台風に始まり、その後の稲作における塩害との闘い、また様々な不快施設の建設との闘いをして今日があります。市長は、このような鍋田干拓地住民の方の苦渋の闘いの歴史をどのように受け止めてみえるのか、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 鍋田干拓につきましては、昭和34年9月26日、未曾有の大災害、伊勢

湾台風で一番被害が大きかった地域であると認識をしております。その1年前、入植をされ、また農地を耕し、初の収穫時期を迎えた直前の台風であったということで、多くの犠牲者がそのときに出ています。それ以降、幾多の水災害と闘いまして、鍋田干拓、またこの弥富市があるわけでございます。先人たちの御努力には本当に感謝を申し上げるところでございます。

そういったつらい歴史のある地域でございますものですから、市といたしましても、また私といたしましても、しっかりと地元の御要望にお応えできるように今後も努めてまいりますものから、議会の皆様方の御協力もよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） 不快施設のことを言われなかったんですが、し尿処理場ですね。上野浄化センター、それから魚アラ処理場、これは現在閉鎖をされておりますが、当初は栄南区全区の自治会が反対をいたしました。1人欠け、2人欠けしたわけですが、最後まで残ったのが鍋田自治会だけでした。むしろ旗を立てて、全員一丸となって闘い抜かれました。これらのことから、二度とこの地域には不快施設は持ち込まないと当時の弥富町は約束をしました。

にもかかわらず、弥富にごみ焼却場の建設の話であります。町議会も特別委員会を設置し、受入れの可否をめぐって協議、その中には、上野浄化センターは八穂クリーンセンター操業後7年以内には移設するという条件に入っていましたが、いまだに実行されておられません。その後、日光川流域下水道最終処分場も上野地区に建設ということで、住民の方は、市、行政に対して非常に強い不信感を持ってみえます。今日傍聴に来てみえる方も、当時第一線で闘った方たちです。この問題がどのように決着するのか、非常に注意深く見守ってみえます。そして、その方たちが頼るのが安藤市長、あなたです。あなたが一番頼りなんです。あなたに非常に期待をしてみえます。ですから、この期待を裏切らないようよろしくお願いをいたします。

当時の弥富町が、海部津島地域の広域のごみ焼却施設の受入れに当たり、弥富町議会では特別委員会を立ち上げ、地域の皆さんの思いをしっかりと受け止め、焼却施設の受入れを了承しております。また、当初は施設の一般的な耐用年数50年の操業要望に対して、操業を30年間しか認めなかった地元の方の強い思い、この辺りのいきさつを市長はしっかりと理解して腹に収めてみえるのか、伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 平成6年に、津島市ほか十一町村衛生組合の焼却施設が閉鎖されることを受け、弥富町に新清掃工場を受け入れるかどうかの研究をするために特別委員会が設置され、八穂クリーンセンター建設となりました。今は、地元住民と組合の話合いが重要であ



ると考えております。議員各位におかれましても、組合と地元の問題と考えず、弥富市内での共通の課題として捉えていただくためにも、経緯などの勉強会は必要であると考えますので、先ほども申し上げましたが、議会中の勉強会のほうもよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 自分や自分の子供の代までは仕方がない。しかし、孫の代までは操業させたくない、そういう思いで30年の操業ということになったわけです。操業延長はないと書かれております。

現在、ごみ焼却施設があるとはいえ、25年前に弥富町が受入れの可否を検討したのと状況は同じであります。どこかの市町村で受け入れなければならない。当時、弥富町議会も特別委員会を設置し、議会も地元自治会と一緒に協賛し、受入れを決めております。今回も同じように特別委員会を設置してはと思いましたが、特別委員会を設置する明確な目的を示せませんので、協議会あるいは勉強会を設け、地元からの請願・陳情があった場合でも、いち早く対処できる体制づくりが必要だと思ひ、このことを市長に質問したわけですが、今御答弁がありましたので、ぜひ設置のほどお願いいたします。

今から25年前、平成6年9月7日、全員協議会において初めて川瀬町長よりごみ焼却場受入れに関しての説明があり、協議をして、特別委員会が設置され、その後、名称を環境衛生対策特別委員会として1年半協議を重ねて結論を出したわけですが、安藤市長は、この間の全員協議会、特別委員会の議事録というものは読まれたことはありますか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 大変申し訳ございませんが、読んでございません。ただ、操業協定や操業問題に関しましては、管理者といたしまして一通りの勉強はさせていただいたところがございます。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） ぜひ一度目を通していただきたいと思ひます。

八穂クリーンセンターは、海部地区4市2町1村の大事なごみ焼却施設であります。操業協定問題は、環境事務組合と鍋田自治会の問題としてだけでは解決できません。環境事務組合議員はもちろんのこと、弥富市は地元市として、市議会も問題を共有し、海部地域全体の問題として取り組まなければなりません。特に安藤市長におかれましては、弥富市民の代表として、環境事務組合の管理者としての立場もありますが、この問題の中心的役割を果たしてもらふことになります。私としては、市長は当然のことながら、弥富市、弥富市民のために頑張っていたかなければならないと思ひております。それには、まず地元住民とよく話し合い、地元の要望、地元の市民感情をしっかりと理解して、協議に臨んでいただきたいと

と思いますが、今後の協議に臨む市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 最初の質問でもお答えしたとおり、現在、組合と地元と協議中でございます。弥富市長としての考えをお答えすることは差し控えさせていただきたいと思っております。弥富市長として、組合と地元との協議の時間を可能な限り調整させていただきたいと思っております。

議員におかれましても、組合議員でもございますものですから、地元要望に対し、組合議会の御理解が得られますよう、私と一緒に御尽力賜われれば幸いに存じます。よろしく願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 期限は2年を切っております。期限まで組合の議会もあと4回しかありませんので、のんびり構えてはおれません。環境事務組合の議会は11月までありませんので、そのときまでに、市長、議会、地元、いわゆる弥富市としての意見を共有していなければならないと思っております。操業協定については、鍋田自治会と海部地区環境事務組合の問題であります。1回や2回で合意ができるとは思いません。我々はサポート役として、合意に向けて全員がしっかり取り組んでいかなければなりません。

そこで市長にお願いですが、9月議会終了時まで、弥富市としての統一見解を出していただきたいと思っておりますが、約束していただけますか、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 地元要望をしっかりと理解、分析をさせていただきまして、また議員の皆様との共通認識の下で勉強会を開き、そういった考えに向けて努力をしまいる所存でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ぜひそのようにお願いをいたします。

一つ一つ進めていかないと、地元の皆さんは不安だらけなんです。行政不信があるからですね、今までの。今後、鍋田自治会、八穂プロジェクトの会合への出席依頼があったときには絶対に出席してください。会合は夜ですから、公務と重なることはありませんので、よろしく願いいたします。

先ほどの市長の答弁の中で、地元の要望を重く受け止めとあります。一番大事なのは、住民に寄り添い、意見を聞くことだと思います。環境事務組合の管理者、弥富市長と2つの顔を持つわけですが、安藤市長は弥富市民の代表であります。当然のことながら、弥富市ファーストで臨むべきだと思いますので、よろしく願いし、次の質問に移ります。

次は、2番目の質問、名古屋競馬場移転問題への取組についてですが、今年の4月から予

定どおり建設工事が始まっております。今後も地元協議を続けるわけですが、この件につきましては、もう時間もありませんので、9月議会に回します。

そして、3点目のJR・名鉄弥富駅の自由通路・橋上駅舎化事業についても、来週月曜日、15日に行われる議案質疑終了後に、中期財政計画の説明の中で事業費を含めた説明がありますので、その説明を聞いた後、質問したいと思いますので、この件も次回に回します。

コロナ対策で質問時間の短縮を心がけておりましたが、ちょっと時間が来ましたので、今回はこれで質問を終了いたしますが、いずれにしても、コロナ対策をはじめ、問題が山積しております。市と議会が一体となって問題解決に臨まねばなりません。そのためには、閉会中でも審議ができる特別委員会のように、非常時においては、非公式でも直ちに会議が開催できる体制づくりを進めるべきであることを申し上げ、質問を終わります。

○議長（大原 功君） 市長、答弁を、もっといつまでにやるということをちゃんと決めてください、これから。終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は4時15分にいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時11分 休憩

午後4時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志でございます。

通告に従いまして質問させていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染防止の観点も含め、この状況は1年以上継続すると考えられます。今後の災害時における避難は、分散型で、個別在宅避難、隣近所の小グループ在宅避難を網羅した形で進めていくことになると考えられます。

現在、小学校や中学校、保育所など、指定避難所が指定されていますが、今後の避難所運営は、避難所の収容者だけでなく、地域全体の在宅避難者を含めて情報の集約、発信、そして物資の供給をトータルで進めていく地域避難生活運営になります。市役所の職員だけでは対応できません。そこで、小学校区のコミュニティ組織が重要となってきます。現在のままで対応できるわけではありません。新型コロナウイルス感染症の蔓延期において、複合的に災害が発生した場合に備え、どのような避難対策を検討すべきか。あるいは、感染症による混乱から復旧・復興を目指すに当たり、どのような行政と地域と各団体の連携を構築するかについて質問します。

1点目に、まず小学校区単位で地域の防災会、その他の団体と併せて、事前に小学校区の

災害時に備えて連絡会を設立しておく必要があると思いますが、この点についてお考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在、本市の防災訓練は、各学区コミュニティが運営の主体となり、それぞれの会場で行っております。現状においては、どの学区も本格的な避難所運営訓練は取り入れておりませんが、災害発生直後においては行政の支援が行き届かないことが考えられ、地域住民が自発的に避難行動を取ったり、地域コミュニティで助け合い、救助活動、避難誘導、避難所運営などを行うことが重要と考えております。

そのためには、行政、区長会、自主防災組織、また保育所、学校など関係機関と連携しながら、一丸となって自助・共助・公助を考えていかなければなりません。しかしながら、学区コミュニティの防災訓練で、いきなり避難所運営訓練を行うことは困難でございますので、まずは防災ワークショップで、避難所運営について現在置かれている状況、課題などを見つけ出し、実際の災害時に避難所運営が少しでもスムーズに行うことができるよう、市避難所運営マニュアルを活用してまいりたいと考えております。

議員の御提案であります連絡会の設立に関しましては、今後学区ごとに必要であると考えております。まずは市民協働課と連携し、学区コミュニティ単位の区長会と自主防災組織、保育所、学校など、各種団体や関係機関との連携の必要性について、防災ワークショップを通じて避難所の運営に対する理解が必要だと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。

そこで、計画を立てるに当たり、基本となる実態調査が重要です。弥富市として、地域における自主防災会活動を支援しています。各地域の防災活動についての実態調査を行い、今後の地域の防災活動の促進のための課題、方向性を洗い出す必要があります。地域の自主防災活動に関する実態調査を早急に行う必要があります。今年度は、コミュニティの防災訓練が中止されますので、その代わりといってはなんですが、実態調査を行うべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市は、自主防災組織に対しまして、自主防災組織補助金により、結成時、活動時、資機材購入時に補助金を交付しております。毎年、自主防災組織との連携を取りながら、地区の防災訓練、出前講座、資機材購入の相談を通じて自主防災組織の実情を把握しております。また、自主防災組織を結成していない自治会には、結成してもらえるように出前講座や啓発

を行っております。特に、災害時要支援者の避難や避難所運営は、地区の区長会、自主防災組織、保育所、学校などの協力なくしては成り立ちません。自主防災組織の実態を把握することは、今後の避難所運営など、訓練方法に必要があると考えられますので、防災ボランティア団体等の御協力を頂きながら、実態調査も進めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。

実態調査には、市内の防災の専門的なボランティア団体や全国で地域防災計画、地区防災計画、事前復興計画について指導的な立場で関わっている大学等の専門家の指導を受けることも肝要だと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市では、4年前から行っております防災ワークショップや自主防災組織全体会などで名古屋大学減災連携研究センターと連携を取り、津波避難計画策定に向けて講演や指導、助言を行っていただいております。また、「災害時に助けが必要な方への支援」のテーマの際には、名古屋大学減災連携研究センターのほかに、NPO法人愛知県西部防災ボランティアコーディネーターネットワークの会にも御協力を頂きました。今後も、本市の防災事業に対し、それぞれの専門の分野に応じて、様々な方の御指導や御助言を頂きたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。

指定避難所は、避難所に来た被災者の生活の場というより、避難所機能とともに、それよりも多数のいろんな形で地域に分散している避難生活者の避難生活への支援拠点機能を強化・拡充することが極めて重要になります。避難所避難者のためだけの運営拠点からの脱却が求められていますが、避難所運営マニュアルを地域避難生活運営マニュアルへ拡充と強化について、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

新型コロナ禍蔓延期に自然災害が発生した場合、複合的な災害対応が求められます。避難所につきましては、密集した空間での集団生活により感染リスクが高まる危険があり、避難所運営に関しましても、避難者の体調管理、避難所の衛生管理、避難スペースの確保など、多くの課題がございます。

本市としましては、新しい避難所運営の方法を検討していく上で、従来、余儀なく自宅で生活することができなくなった避難者は避難所に避難するという考え方から、指定避難所だけが避難所ではないといったことも考えていかなければなりません。

今後の考え方の一つといたしまして、指定避難所に集中させないため、在宅避難、縁故避難、そして避難所避難について市民の皆様と共有していくことになると思われま。具体的には、災害の種類にもよりますが、市民の皆様が住んでいる場所が、その災害で避難の必要がある場所なのかどうか状況に応じて判断し、安全が確保できる場合には自宅にとどまる、もしくは2階へ避難（垂直避難）する在宅避難や、災害の危険のない親戚や友人・知人の家などへ避難する縁故避難も検討していただきたいと考えております。そして、在宅避難、縁故避難ができない避難者が避難所避難となります。

現状の避難所運営マニュアルは、指定避難所の運営について特化しておりますが、今後避難所の不足が考えられることから、地区の公民館での自主避難所など、避難所の増加を含め、併せてそれらの避難所を統括するために、市内6か所の1次避難所の拠点化を踏まえ、国・県のガイドラインなどの改正を参考にまいります。

今後、防災ワークショップでは、避難所運営をテーマに行っていく予定でございます。避難所運営は、避難されている方々で避難所運営委員会を発足し、運営することを基本としており、地域の皆様との自助・共助・公助の連携で行わなければなりません。現在の避難所運営マニュアルも生かしながら、今後のウイルス感染症対策も含めまして、多くの方の意見を取り入れてまいります。また、広報やホームページなどでも発信してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。私も不慣れな議員ではございますが、議会の16名の一員として、地域の様々な声を地域で拾いながら、行政の方々と相談しながら、御指導を受けながら、少しでも防災の役に立ちたいなあというふうに思いますので、またよろしく御指導のほどお願いします。

次に2問目でございますが、今回の新型コロナの影響により、今後、先ほどにもありましたが、5年から10年の間、歳入については先行きが不透明な状況であり、今後も大きな増収は期待できない状況にあります。歳出については、扶助費、公債費といった義務的な経費や国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業等への繰出金が占める割合が高く、扶助費と繰出金にあつては、今後見込まれる高齢化の進展に伴い、その割合はますます大きくなっていくことが見込まれます。施設の老朽化への対応も喫緊の課題となっており、箱物について再配置の検討が進められていますが、道路、水路、下水道などインフラ計画と財政見直しについて質問させていただきます。

箱物やインフラ系など投資的な公共施設については、完成後に長期間使うということで、起債、つまり現在の世代だけでなく、後の世代から前借りする市債で建設することになります。以降の質問には、特別会計の下水道も含めてお聞きします。

1問目として、過去10年間、市債の償還額の合計と事項別の内訳と主なものを教えてください。

さい。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

過去10年間の市債の償還額合計は、約138億4,000万円でございます。

事項別内訳は、道路橋梁、土地改良施設などのインフラ整備の借入れ、これは公共事業等債、地方道路等整備事業債が約6億7,000万円。農業集落排水、公共下水道などのインフラ整備の借入れで下水道事業債が約26億4,000万円。学校教育施設の整備の借入れで、学校教育施設等整備事業債が約19億円。市町村合併により施設整備を要する際の借入れ、これは合併推進事業債が約9億1,000万円。次に、防災対策・災害対策を目的とした施設整備の借入れ、防災対策事業債、全国防災事業債、緊急防災・減災事業債が約1億7,000万円。次に社会福祉施設、児童福祉施設等整備の借入れを行う社会福祉施設整備事業債、地域総合整備事業債が約17億6,000万円。次に埋立処分場、コミュニティ・プラント整備の借入れ、一般廃棄物処理事業債が約1億1,000万円。次に、臨時財政対策債が約38億4,000万円。その他の事業債が約18億2,000万円でございます。

この中で具体的な施設名で申し上げますと、1つ目が下水道事業約26億4,000万円、次に総合福祉センター整備事業約10億円、次に弥富中学校校舎等移転改築事業約11億5,000万円、次に弥生・白鳥保育所改築整備事業約7億1,000万円でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。過去10年間、返した金額が約140億円ということでした。

それでは、過去10年間の間に新たに起債した市債の合計と事項別の主なものを教えてください。よろしく申し上げます。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

過去10年間に起債した市債の合計は、約199億円でございます。

事項別内訳は、1つ目、道路橋梁、土地改良施設などのインフラ整備の借入れで、公共事業等債、地方道路等整備事業債が約13億6,000万円。次に農業集落排水、公共下水道などのインフラ整備の借入れで、下水道事業債が約52億4,000万円。次に学校教育施設の整備の借入れで、学校教育施設等整備事業債が約17億5,000万円。次に、市町村合併により施設整備を要する際に借入れを行う合併推進事業債が約41億5,000万円。次に、防災対策・災害対策を目的とした施設整備の借入れ、これが防災対策事業債、全国防災事業債、緊急防災・減災事業債が約31億7,000万円。次に、臨時財政対策債が約41億6,000万円。その他の事業債が7,190万円でございます。

この中で具体的な施設名で申し上げますと、新庁舎建設事業が約52億5,000万円、次に下水道事業約52億4,000万円、次に日の出小学校建設事業約8億6,000万円、次に弥生保育所改築整備事業約5億円、最後に白鳥保育所改築整備事業約6億3,000万円でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。過去に返したのが140億円で、新たに前借りしたのが約200億円ということでした。

それでは次に、今後10年間に起債する予定、これはまだ全て決まっていないので、現時点で分かっている範囲内での市債の合計と事項別と主なものを教えてください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

合計は約118億9,000万円でございます。

事項別内訳は、1つ目、土地改良施設などのインフラ整備の借入れで、公共事業等債が約12億6,000万円。次に、農業集落排水、公共下水道などのインフラ整備の借入れで、下水道事業債が約40億7,000万円。次に、J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎整備事業の借入れ、これが公共用地先行取得等事業債、公共事業等債が約24億4,000万円。次に、学校教育施設の整備事業の借入れで学校教育施設等整備事業債が約13億2,000万円。次に、火葬場建設事業の借入れで合併推進事業債が約8億7,000万円。次に、臨時財政対策債が約19億3,000万円でございます。

この中で具体的な施設名等で申し上げますと、下水道事業で約40億7,000万円、J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎整備事業で約24億4,000万円、最後に学校教育施設の整備事業で約13億2,000万円でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。

あくまでまだいろいろあると思うんですが、現時点で既に120億円というものが想定されているということですが、過去10年間に200億円の起債がされているということですので、今後10年間、新たな借入れが仮にないとして、既に確定しているというか、返さなければいけないことが確定している償還額について、同じく合計と事項別と主なものを教えてください。お願いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

合計で約138億6,000万円でございます。

事項別内訳につきましては、1つ目が、道路橋梁、土地改良施設などのインフラ整備の際に借入れをいたしました公共事業等債、地方道路等整備事業債が約8億4,000万円。次に、



農業集落排水、公共下水道などのインフラ整備の際に借入れをしました下水道事業債が約42億8,000万円。次に、学校教育施設の整備の際に借入れをしました学校教育施設等整備事業債が約18億4,000万円。次に、市町村合併により施設整備に要する際に借入れをしました合併推進事業債が約13億4,000万円。次に、防災対策・災害対策を目的とした施設整備の際に借入れをしました防災対策事業債、全国防災事業債、緊急防災・減災事業債が約12億1,000万円。次に、社会福祉施設、児童福祉施設等の整備の際に借入れをした社会福祉施設整備事業債、地域総合整備事業債が約4,000万円。次に、臨時財政対策債が約40億4,000万円。その他の事業債が約2億8,000万円でございます。

この中で具体的な施設名等で申し上げますと、下水道事業が約42億8,000万円、新庁舎建設事業が約15億3,000万円、日の出小学校建設事業が約4億3,000万円、白鳥保育所改築整備事業で約3億6,000万円でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。過去10年間に返した実績が140億で、既に今後10年間で140億の返済が確定しているということが分かりました。

次に、さきに定められた公共施設再配置計画において、各施設の20年ごと、40年ごとの改修は何があるかということが表に示されております。そのうちの最初の10年、第1期に示された施設の10年間の事業費の合計と主なものを教えてください。お願いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

10年間の事業費の合計を総合管理計画での修繕等の設定単価で試算しますと、約137億円となります。その中で主なものは、学校や保育所等の修繕費用及び解体予定建物の解体費用でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。これについては、あくまで総務省の標準単価によるものということですので、今後精査をよろしく申し上げます。

次に、同じく平成28年に定められた弥富市公共施設等総合管理計画でのインフラ系施設の40年間の更新費等の見通しを教えてください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

予防保全型で234億円でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、今のが40年間ということでもかなり大きな数字ということになるんですが、今後10年間のインフラ系施設の予定額の合計と主なものを教えてください。お願い

いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

下水道を除くインフラ系施設の今後10年間の予定額は、約33億円を予定しております。主なものは道路改良費になります。また下水道事業につきましては、平成29年3月に公表した弥富市下水道事業経営戦略での下水道事業の投資・財政計画の令和3年から令和7年の支出予定額は、72億3,928万8,000円でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございました。

今後、インフラ系施設について総合的な計画、つまり現在の箱物を対象としている再配置計画のような総合的な計画の策定を予定しているのか。もし予定しているとするならば、それはどのような課題と見通しがあるのかを教えてください。お願いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

道路と橋梁の計画につきましては、修繕に係る個別計画を策定しておりますが、総合的な計画の策定については未定でございます。今後の整備については、地区からの要望を順次受付し、市全体の事業との調整を行い、計画的に整備をしていきたいと考えております。また下水道につきましては、弥富市下水道事業経営戦略を現在見直しており、令和3年から12年までの10年間の投資・財政計画を策定いたします。

課題といたしましては、下水道事業は多くの事業費を必要とする長期にわたる事業であり、当市の下水道は平成22年度から一部供用開始になり、市街地及び人口密集地において整備途中でございますが、持続的な下水道事業の推進をしていくためにも、収支バランスに重点を置いた経営戦略を策定し、下水道事業を進めていく必要があると考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 下水道については、今後も建設が予定されているようですが、今後の総事業費と起債の見込みを教えてください。お願いします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

先ほどの総務部長の答弁と一部重複いたしますが、現在下水道事業は、10年概成の重点アクションプランに基づいて、令和7年度までに市街化及び人口集中区域を優先的に整備する計画で事業の推進を図っているところでございます。

現在公表しております経営戦略に基づいた投資額で示させていただきますと、令和3年から7年、約5年間で約72億3,900万円を予定しております。また、そのうち起債償還金の予

定見込額は約11億8,300万円を予定しております。この投資額につきましても、今年度策定の経営戦略の中で、10年間の投資・財政計画を見直す予定でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。

以上、相当な財政負担になるんですが、今後のこういうインフラ系施設について総合的な計画の策定、進行等がありますが、財政当局、財政課としてどのような関わりを持っていくかということについてのお考えを教えてください。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

下水道事業経営戦略の策定に限らず、インフラ系施設の総合的な計画の策定時には、市全体の財政計画との整合性も図りながら、積極的に関わっていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。

御答弁いただきました過去10年間は、先ほどの議員のお話にもあったように、十四山と弥富が合併して、地方交付税の算定については、2つの自治体が存続した場合を仮定して算定したものを合算する、いわゆる合併に伴う特例を受けたことにより、10年間で言えば、多分数十億円の交付税等の特例があったと思います。つまり、げたを履いていたということになります。この間の償還実績が約140億円というんですが、ここの中に数十億円の特例が含まれていると考えるべきだとも思われます。弥富市の財政における適正な償還の能力については、まずは140億円ではなく、それ以下として慎重に検討する必要があります。一方では、その間に償還額をはるかに超える200億円の起債、つまり前借りをしております。今後10年間に償還が確定している金額だけで140億円、過去10年間に償還した実績約140億円、ただしこれはげたを履いておりますので、それでも140億円は既に返済額として確定しております。そして、今後10年間に起債する予定額ですが、今後取り組まなければならない学校等の公共施設等の再配置等の計画が、まだ詳細が詰まっていませんので未定ですが、現時点で見込まれるものだけでも百数十億円というふうになっています。

このような数字が明らかになりましたので、市当局と議会全体で十分に協議するとともに、このような現状を市民の方々にも分かりやすくお知らせする必要があります。今後、新型コロナの経済的影響が徐々に表面化していくと思われまます。相当厳しい状況を想定せざるを得ません。一旦手をつけたという甘い考えは捨てて、全ての事業を聖域なく見直して、将来に備えなければなりません。

今後の公共施設に関しては、再配置計画で長期計画が細かく策定されつつありますが、やはり災害対策をはじめ、安全・安心、暮らしやすい弥富市にするために、道路や水路、先ほ

どの排水機場もあると思いますが、下水道など、インフラ系についてまだ策定されていない計画を策定していったほうがいいと思います。市民の方々の御意見も十分に反映させた形で、市と市民と議会が一体となっていくように、私も16分の1の力しかありませんが、今後の弥富市の将来に取り組んでいく決意を新たにして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大原 功君） 本日はこの程度にとどめ、明日継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時49分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 平野 広行

同 議員 三浦 義光